学びUPサポートガイド

Ver. 3

確かな学力を培う7つのヒント

特別支援教育の充実を図る3つのヒント

鳴子ダムと禿岳　写真提供:宮城県観光課

平成２５年３月

宮城県北部教育事務所

「学びＵＰサポートガイド」Ｖｅｒ．３に寄せて

宮城県北部教育事務所　所長　菊池　均

「学びＵＰサポートガイド」（以下「学びＵＰ」）は，管内各校の学力向上に向けた取組を継続してサポートすることをねらいとし，平成２３年２月に初版を発刊いたしました。その後「学びＵＰ」は，管内の教務主任等研修会，研究主任等研修会，各校の校内研修等で参考資料となるなど，管内児童生徒の学力向上のために役立てていただいていることは，大変喜ばしいことであり，感謝申し上げます。

平成２４年４月１７日に，全国学力・学習状況調査が２年ぶりに実施されました。県の結果は，過去４回の調査結果を上回る成績をあげました。管内の小・中学校におきましても，着実に学力の向上が見られてきております。これは，「志教育」と「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」を中心に，現場の教職員，地域，保護者の皆様が震災後の厳しい状況の中，御尽力を頂いた成果であると考えております。

しかしながら，まだ指導改善が必要な教科，分野が多くあり，今後一層の児童生徒の学力，教員の指導力向上を図る取組が必要と考えております。

今回の「学びＵＰ」Ver.３は，これまでの教育評価の手法によるサイクルを取り入れた「確かな学力を培う７つのヒント」に加え，新たに「特別支援教育の充実を図る３つのヒント」を加えた２章構成といたしました。この第２章には，管内小・中学校の特別支援教育を担当する先生方の声や，教育課程編成の諸課題等から，特別支援教育の一層の充実のため，留意点及びポイントを示しました。

各章のヒントには，これまでと同様に管内小・中学校及び地教委の実践例を掲載しています。特に Ver.３は，Ver.２の実践例に加え，広く各校から実践例を募集し，新たな取組を紹介することで，内容の充実を図っております。また，「国立教育政策研究所」の「授業アイディア例」，「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」などの資料を引用，参考にしておりますが，他にも県教育委員会発行の「今日から活用できる指導改善のポイント　平成２５年１月」など，学力向上に関わる多くの有用な資料がありますので，ぜひ活用していただきたいと思います。

この「学びＵＰ」Ver.３が校内研修等における資料として，質の高い授業づくりに役立ち，管内小・中学校の学力向上の取組をまさにサポートするための一助となれば幸いです。

結びになりますが，大変貴重な実践事例（学校名は巻末に掲載しております）を御提供いただきました各校の校長先生をはじめ，教職員の皆様に心から御礼申し上げ，発刊に寄せる挨拶と致します。

目　　次

はじめに
「学びＵＰサポートガイド」Ver.３に寄せて
宮城県北部教育事務所　所長　菊池　均 ----- 1

第１章　確かな学力を培う７つのヒント
RESEARCH （現状把握）
ヒントⅠ　児童生徒の学力の現状・学校の現状について
（１）全国学力調査結果の分析をどう活用するか　～すべての教科へ生かすために～ ----- 2
（２）全国学力調査問題の分析の例 ①～⑥ ----- 3
（３）全国学力調査結果の分析の例 ----- 9
（４）全国学習状況調査結果の分析の例 ----- １０
VISION （展望）
ヒントⅡ　学びを支える確かな土台づくり
（１）教育課程を見直す８つのチェックポイント ----- １１
（２）校内研究活性化の６つのチェックポイント ----- １２
PLAN （計画）
ヒントⅢ　宮城県の学力向上対策の活用
（１）学力向上サポートプログラム事業の活用 ----- １３
（２）学力向上成果普及マンパワー活用事業の活用 ----- １４
（３）みやぎ単元問題ライブラリーの活用 ----- １５
DO （実施）
ヒントⅣ　指導力向上・授業づくりのポイント
（１）自ら学ぶ意欲や問題解決能力を高める学習指導の工夫 ----- １６
（２）評価方法の工夫，評価を生かした指導の工夫 ----- １７
（３）教科指導力の向上を図る校内研究の工夫 ----- １８
（４）児童生徒の学習習慣の形成と家庭学習の充実を図る指導の工夫 ----- ２０
（５）言語活動を充実させる指導の工夫（小学校） ----- ２１
（６）言語活動を充実させる指導の工夫（中学校） ----- ２２
ヒントⅤ　家庭学習の定着のために
（１）「家庭学習の手引き」の見直し ----- ２３
（２）学習習慣確立のためのポイント ----- ２４
（３）家庭学習と授業のリンク ----- ２６
CHECK （評価）
ヒントⅥ　校内研究の評価のために
（１）校内研究の評価のポイント ----- ２７
ACTION （改善）
ヒントⅦ　次年度の研究計画作成のために
（１）研究主題，サブテーマ，研究仮説（視点）の改善のポイント ----- ２９
【資料】各校の校内研究テーマ一覧（平成２４年度） ----- ３０
（２）校内研究計画の作成例 ----- ３２
（３）「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」について ----- ３３

第２章　特別支援教育の充実を図る３つのヒント
ヒントⅠ　教育課程編成のポイント
（１）一人一人の課題に応じた編成のポイント ----- ３６
（２）個別の指導計画作成のチェックポイント ----- ３７
（３）個別の教育支援計画作成のチェックポイント ----- ３８
（４）教育課程編成の実際 ----- ３９
ヒントⅡ　一人一人に応じた指導のために
（１）学習指導案作成のポイント ----- ４０
ヒントⅢ　実際の指導Ｑ＆Ａ
（１）特別支援学級編 ----- ４１
（２）通級による指導編 ----- ４３

第１章　確かな学力を培う７つのヒント

Ⅰ（１）全国学力調査結果の分析をどう活用するか ～すべての教科へ生かすために～

◎　全国学力調査の結果は，児童生徒の学力を客観的にみる一つの目安となります。また，結果の分析を工夫すると，より効果的に指導の改善に反映させることが可能です。
**　国立教育政策研究所（以下　国研）が作成した解説資料，県の分析などを参考にして，学校独自の分析を行い，国語，算数・数学，理科以外の教科にも共通する課題を明確にして，学校として取り組んでいくことが重要です。なお，平成２４年度実施した理科は，３年ごとに実施の予定です。**

１　出題の趣旨
○　各教科の問題ごとに把握する力やその意義，場面設定などについて把握する。

↓

２　問題の分析
○　学習指導要領における領域・内容を確認する。
○　何学年の教科書のどのページと関連している内容なのかを押さえる。

↓

３　調査結果の分析
○　自校の過去数年間の結果と全国，県の正答率を比較したり，児童生徒の誤答を分析したりすることで，児童生徒の学力の傾向やこれまでの指導の成果と課題を把握する。

↓

４　今後の学習指導
○　正答のためには，どのような学習指導改善が求められるのか明らかにする。
○　どの学年でどんな力を付けていくのか共通理解を図る。
○　学校としてのこれまでの取組を見直し，新たな取組について検討する。
○　国語，算数・数学，理科以外の教科の共通実践事項を設定する。

↓

５　学力向上対策の検討
○　全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた「授業アイディア例」（国研）や「今日から活用できる指導改善のポイント」（宮城県教育委員会）を参考に授業改善を図る。
○　全国学力調査の分析だけでなく，その他の調査（標準学力検査，定期考査，意識調査等）の分析も加えて，総合的に学力向上対策を検討する。
○　新たに設定する具体的な手立てについては，校内研究と関連させながら，整合性を図り，共通理解・共通行動をとるようにする。
○　新たな指導の有効性について，いつ・どのように検証するのかを明確にする。

国研の資料を参考にする。

◎　各学校では，こんな取組が・・・
　まず，先生方全員で問題を解いてみること，そして，学校独自の分析をしてみることが大切です。
　次のページから分析の参考として，「平成２４年度の学力調査問題の問題分析の例」と「調査結果の分析の例」を紹介します。

Ⅰ（２）全国学力調査問題の分析の例　①　小学校国語

平成二十四年度　A 7
「新聞の報道記事のリードを書く」

7　第三小学校の新聞委員の内山さんは、学校の合唱部が活やくしていることを学校新聞の記事に書くことにしました。【学校新聞の記事の一部】の［　　］のせに、【取材した内容の一部】の①から④までを一文にまとめて書きます。書き出しの言葉に続く内容を、二十字以上、三十字以内で書きましょう。
（書き出しの言葉は、字数にはふくみません。）

【取材した内容の一部】

① 合唱コンクールの県大会が、七月一日に開かれた。
② そのコンクールに、第三小の合唱部が出場した。
③ 第三小の合唱部は、そのコンクールで金賞に選ばれた。
④ 第三小の合唱部は、来月開かれる全国大会に出場することになった。
～（メモが続く）～

【学校新聞の記事の一部】

第三小合唱学校新聞　平成24年７月号

第三小の歌声　全国へ

県大会で金賞

七月一日、合唱コンクールの県大会に出場した本校合唱部が、

～（記事が続く）～

正答率
県　38.8%
国　43.2%

一　出題の趣旨

目的や意図に応じ、必要となる事柄を整理して簡潔に書くことができるかどうかをみる。

二　問題の分析（学習指導要領における領域・内容）

短答式

〔第五・六学年〕Ｂ　書くこと　ウ　事実と感想、意見などとを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。

新聞委員が合唱部の活躍を学校新聞の記事に書くという目的に応じて、取材した四つの内容を、新聞の報道記事のリードにして一文にまとめて書くことを求めている。

〔第三・四学年〕Ｂ　書くこと　イ　疑問に思ったことを調べて、報告する文を書いたり、学級新聞などに表したりすること。

新聞記事を書くためには、「見出し・リード・本文」の三つの関係を理解することが大切である。

リードについては、５Ｗ１Ｈ（when「いつ」、where「どこで」、who「だれが」、what「何を」、why「なぜ」、how「どのように」）などの事柄を整理して簡潔に書くことが求められる。

三　今後の学習指導に当たって

①　調べたことなどを基に新聞を書く。

新聞の題材としては、自分が経験したことや身の回りで起きた出来事、学習した内容などを取り上げる。紹介や案内、報告などの複数の種類の文章を編集し、割り付けを工夫した上で、効果的な見出しを付けたり、読者に分かりやすい記事を書いたりすることができるように指導する。

②　文の論理を考えて書く。

主語と述語の関係や修飾と被修飾の関係を的確に押さえ、重文や複文についての理解が深まるように指導する。また、事実と意見の関係、理由や根拠と結論の関係などを的確に押さえることも大切である。長い一文を二文に分け簡潔に書くことや必要となる複数の文を一文に要約することができるように指導する。

③　平成二十四年度調査の結果を踏まえた「授業アイディア例」を参照して指導する。

主語と述語との関係や修飾と被修飾との関係を押さえながら、四つの文を一文にする指導例があるので、参考にする。

（関連する教科書の例）
『新しい国語４上』〔東京書籍〕「わたしが選んだ今月のニュース」Ｐ36～
『新しい国語４下』〔東京書籍〕「みんなで新聞を作ろう」Ｐ54～
『新しい国語５下』〔東京書籍〕「伝えよう、委員会活動」Ｐ87～

Ⅰ（２）全国学力調査問題の分析の例　②　中学校国語

一　出題の趣旨

文学的な文章を読んで、次のことができるかどうかをみる。

・比喩を手掛かりにしながら文脈をたどり、内容を理解すること。（設問一）

・比喩という言葉と結び付けて、表現の仕方を理解すること。（設問二）

平成二十四年度　A 3
「文学的な文章を読む」

3　次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

（三浦哲郎「ユタとふしぎな仲間たち」による。）

（注1）次の場面…文章の冒頭から、主人公が家出をするために遠く離れたやよう。
（注2）主人公…祖父母の家にいる。次の場面に取り組んで、次第を知るなどのために関われる。

一　我は、「ぼく」が見ている情景と、東京の家の情景とを対応させて描いている。この対応関係を捉えることを求めている。

二　――線部「この村の月は、まるで一つ熟した夏ミカンだ」に似われている表現の技法を何と言いますか。三字以内で書きなさい。

「よく熟した夏ミカン」
・東京では、［　　］

「大の月」
・東京では、「満月の青い蛍光」

「遠い谷川の響きて、鮭の合唱」
・東京では、「鉄道車のサイレン」

三　［　　］に当てはまる言葉を本文中から探し、抜き出しなさい。

正答率

設問一	
県	87.0%
国	85.9%
設問二	
県	41.9%
国	40.4%

二　問題の分析（学習指導要領における領域・内容）

○　**設問一：短答式**

〔第一学年〕C　読むこと　イ　文章の展開に即して内容をとらえ、目的や必要に応じて要約すること。ウ　場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。

設問の場面は、「ぼく」が今見ている情景と東京の家から見えた情景とを対応させて描いている。この対応関係を捉えることを求めている。

○　**設問二：短答式**

〔第二学年及び第三学年〕C　読むこと　エ　表現の仕方や文章の特徴に注意して読むこと。

〔第一学年〕伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項　1イーオ　比喩や反復などの表現の技法について理解すること。

表現の特徴に気付き、表現の技法である比喩として理解することを求めている。

三　今後の学習指導に当たって

①　文章の特徴や表現の仕方に着目して読む。

表現の仕方に注意して読むことは、登場人物の心情や情景などを豊かにとらえることにつながり、文章の内容を一層深く理解する上で有効である。比喩や擬態語に着目して読むことで、場面や事柄のイメージが膨らみ、文学を楽しみながら読むことができるよう指導する。

②　文章の中の具体的な表現と結び付けながら考えさせる。

比喩などの表現の技法の指導については、設問二の誤答に、「擬人法」「倒置法」などが見られることから、小学校で学習した内容を踏まえ、文章の中の具体的な表現と結び付けて指導する必要がある。表現の技能を意識的に取り上げ、その特徴や効果について考えさせると同時に、表現の技法の名称についても正しく指導することが求められる。表現の技法と文章の中の表現とを、左の表のように整理したり、図に表したりして結び付けるようにするなど、理解を深められるように指導することが求められる。

（表に表しながら指導する一例）

『新しい国語　第一学年』［東京書籍］「遠い山脈」（P28～）

表現の技法	文章の中の具体的な表現	表現の特徴や効果
比ゆ	老人は、茂った木々の間を、迷路でもくぐるように慎重に選んで通り抜け、やがて大きな岩陰にたどり着いた。（P30）	〔生徒記入例〕道を間違えたら目的地にたどり着けないと思っている老人の慎重な様子を迷路にたとえて表現している。
省略	今昇ろうとしている朝日の光を受けて、彼に、彼だけに語りかけているような、その純白の山頂を。（P31）	〔生徒記入例〕述語（見た）を省略し、「～山頂を。」と終わることで「輝く純白の山頂」が強調されている。

Ⅰ（２）全国学力調査問題の分析の例　③　小学校算数

平成２４年度A 3 「除法の意味」（基準量を求める場合）

正答率	設問(1)	設問(2)
県	32.0%	41.6%
国	34.0%	41.1%

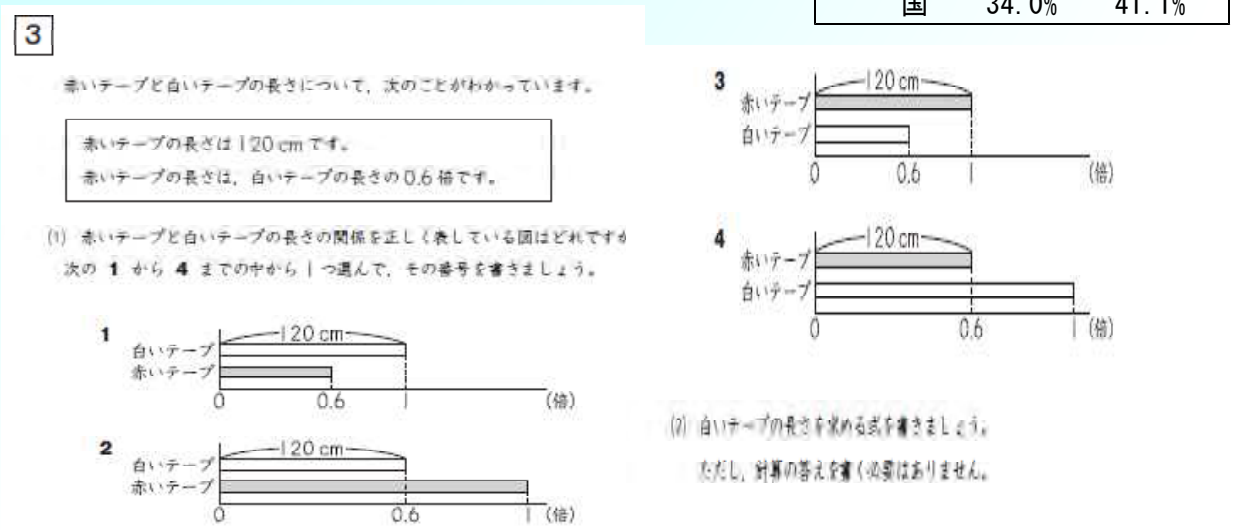

1　出題の趣旨

示された場面の数量の関係を理解しているか，基準量を求めるために除法が用いられることを理解しているかどうかをみる。

・場面と図とを関連付けて，二つの数量の関係を理解しているかどうかをみる。（設問１）

・１に当たる大きさを求めるために，除法が用いられていることを理解しているかどうかをみる。（設問２）

2　問題の分析（学習指導要領における領域・内容）

○　設問(1)・(2)：選択式（関連する教科書の例『新しい算数５』〔東京書籍〕上P55・下P58･59

〔第５学年〕Ａ　数と計算

（３）「小数とその加法及び減法についての理解を深めるとともに，小数の乗法及び除法の意味について理解し，それらを用いることができるようにする。」

ア　乗法や除法が整数である場合の計算の考え方を基にして，乗数や除数が小数である場合の乗法及び除法の意味について理解すること。

○　設問(1)

・示された条件を正確に読み取り，場面と図とを関連付けて，二つの数量の関係（基準量，比較量，割合）を理解することが求められている。

○　設問(2)

・１に当たる大きさ（基準量）を求めるために，（比較量）÷（割合）になること理解していることが求められている。

3　今後の学習指導に当たって（かっこ内は国の数値である）

①　問題場面を図に表すことで，数量の関係を正確にとらえられるようにする。

文章から分かることを順序よく図に表す活動を取り入れる。特に，設問(1)で，３と解答している児童（50.9%）には，３の図がどのような数量の関係を表しているかについて，図を読み取る活動を取り入れる。

適用問題を工夫し，数量の関係の理解を深めさせる工夫をする。

②　数量の関係を図や□を用いた式で表すことを大切にして演算を決定できるようにする。

設問(2)で，120×0.6と解答した児童（48.6%）は「倍」という言葉で判断したと考えられる。また，設問(1)で正しい図を選択しても設問(2)で120×0.6と答えている児童は全体の約9.4%であり，設問(1)を正解した児童の27.4%である。なお，設問(1)・(2)ともに正解した児童は21.9%にとどまっている。これらのことから，計算結果を題意に照らし合わせて演算の決定が誤っていることに気付かせることや，数が整数から小数に拡張した場面では，小数を簡単な整数に置き換えて考えるなどの活動を取り入れる。また，割合の学習との関連を図りながら，スパイラルな指導に留意することと，演算の決定では単に公式を当てはめて解決させるのではなく，取り出した条件の相互の関係を理解させることを大切にして指導する。

③　平成２４年度調査の結果を踏まえた「授業アイディア例」を参照して指導する。

Ⅰ（２）全国学力調査問題の分析の例　④　中学校数学

平成２４年度　B[2]
「発展的に考え，予想すること」
（連続する自然数の和）

正答率	設問(1)	設問(2)
県	34.7%	56.7%
国	36.3%	55.3%

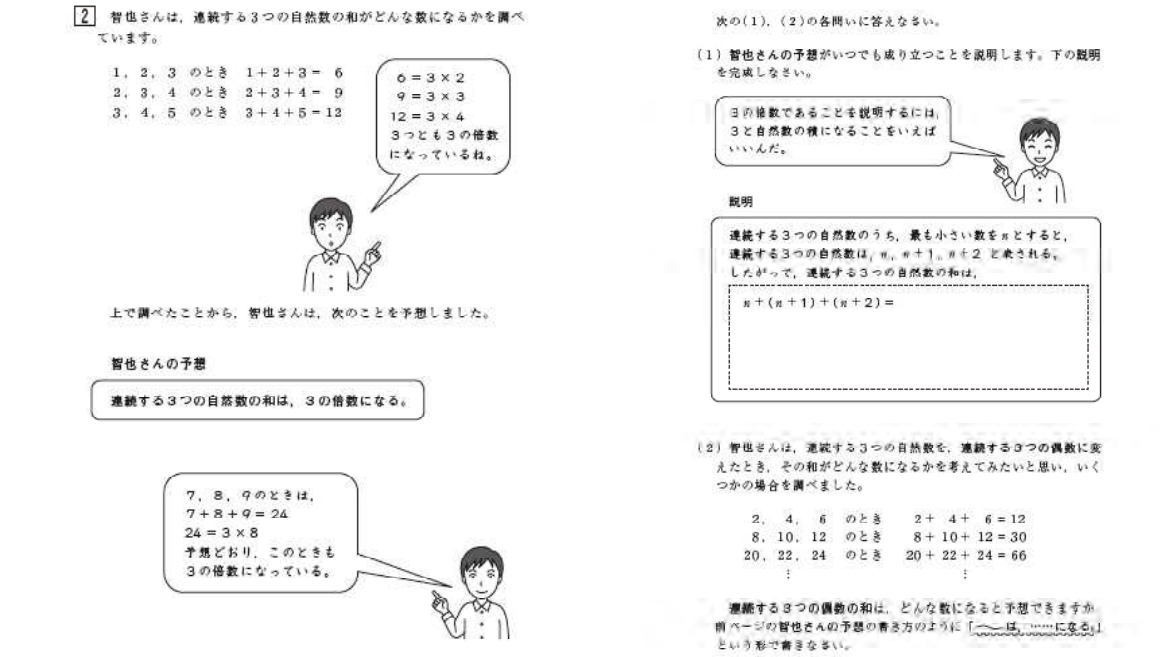

1　出題の趣旨

連続する自然数の和について，予想された事柄を読み，次のことができるかどうかをみる。

・事柄が成り立つ理由を，説明すること。（設問１）

・発展的に考え，予想した事柄を説明すること。（設問２）

2　問題の分析（学習指導要領における領域・内容）

○　**設問(1)・(2)：記述式**（関連する教科書の例『新しい数学２』〔東京書籍〕 P20・28・29

〔第２学年〕Ａ　数と式

（１）「事象の中に数量の関係を見いだし，それを文字を用いて式に表現し活用する能力を伸ばすとともに，文字を用いた式の四則計算ができるようにする。」

○　**設問(1)**

・「連続する３つの自然数の和は，３の倍数になる」ことを，文字式を用いて説明することができるかが求められている。

○　**設問(2)**

・発展的に考え，予想した事柄について説明することが求められている。また，前提となる部分（主部）と結論（述部）を明確にして「～は･･･になる。」という形で表現することが求められている。

3　今後の学習指導に当たって

「式による説明」は平成１９年度より平成２４年度までの全ての調査で取り上げられている。「予想したことを文字を使って説明する」ことの全国の正答率は，例年４０％前後，無回答率は３０％近い値であり，課題が改善されているとは言えない状況が続いている。

①　文字や文字式，方程式等の指導では，数学的な技能の確実な定着を図らせる事が大切である。例としては，ｎ＋ｎ＝２ｎでありｎ^2 ではない，（３の倍数）＝３×（自然数）と表現できることなどを，繰り返し指導する。

②　数や図形について成り立ちそうな事柄を帰納的に見いだし，仮定や結論を省略せず明確にして事柄を説明することを，他の領域の指導でも意識して取り組む。

③　文字式を用いた説明を読み取る活動を取り入れたり，式変形の目的を的確に捉えさせたりすることと，説明した事柄を振り返り，条件を変えるなど，発展的に考えて新たに分かる事柄を見いだす活動を取り入れる。

④　平成２４年度調査報告書P306・307，平成２２年度調査報告書P278・279，平成２１年度調査報告書P306・307に掲載の「授業アイディア例」等を参照して指導する。

Ⅰ（２）全国学力調査問題の分析の例　⑤　小学校理科

平成24年度　[3] エネルギー　(2)(3)の問題

(2)　第２のコースは，**ゴールエリアの中に**車を止めるコースです。太郎さんは，ゴムで動く車ならゴムをねじる回数を変えることで，ゴールエリアの中に止めることができると考えました。

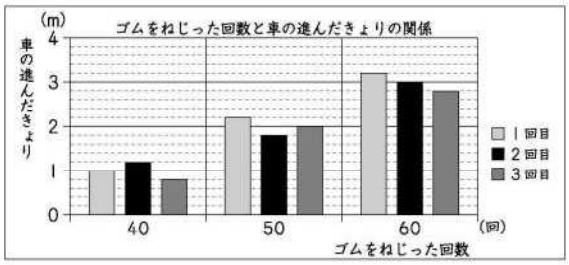

上のグラフから考えると，**ゴールエリアの中に**車を止めるには，ゴムを何回ねじればよいですか。下の **1** から **4** までの中から１つ選んで，その番号を書きましょう。

1　80回
2　100回
3　125回
4　200回

正答率	設問(2)	設問(3)
県	55.7%	50.7%
国	57.4%	52.7%

(3)　第３のコースは，平らな道を長い時間走らせるコースです。次郎さんが本で調べると，かん電池２つを並列つなぎにすれば，車は長い時間走ることがわかりました。

次郎さんは，どのようにかん電池をつなぎましたか。**車の進行方向**を考え，下の **1** から **4** までの中から１つ選んで，その番号を書きましょう。

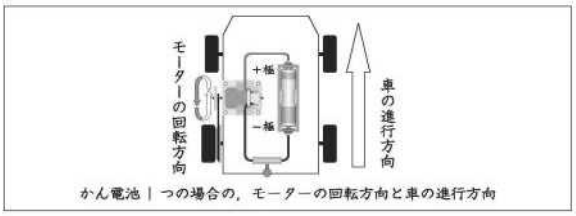

かん電池１つの場合の，モーターの回転方向と車の進行方向

1

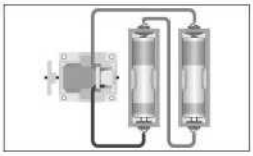

2

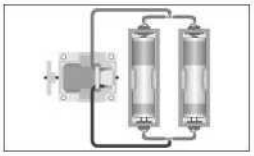

3

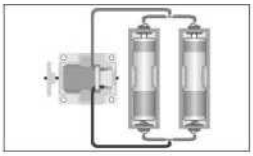

4

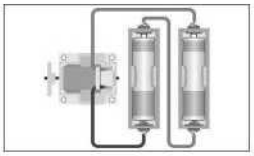

1　出題の趣旨

ゴムや電流の働きを強くする要因について理解し，グラフの傾向を読み取ったり，乾電池のつなぎ方について分析したりできるかどうかをみる。

・ゴムをねじる回数についてグラフから分析して，予測することができる。（設問２）

・並列つなぎについて，乾電池の向きと車の進行方向とを関係付けて，分析できるかどうかをみる。（設問３）

2　問題の分析（学習指導要領における領域・内容）

○　設問(2)：選択式（関連する教科書の例『新しい理科３』〔東京書籍〕P90～95）

〔第３学年〕Ａ　物質・エネルギー(2)風やゴムの働き　イ　ゴムの力は，物を動かすことができること。

・ゴムをねじった回数と車の進んだ距離の関係について，グラフから分析して傾向を読み取ることが求められている。

○　設問(3)：選択式（関連する教科書の例『新しい理科４』〔東京書籍〕P22～33）

〔第４学年〕Ａ　物質・エネルギー(3)電気の働き　ア　乾電池の数やつなぎ方を変える豆電球の明るさやモーターの回り方が変わること。

・車の進行方向と「並列つなぎ」などの乾電池の向きについて，分析して考察することが求められる。

3　今後の学習指導に当たって

①　グラフに処理した結果を分析して，全体の傾向を読み取って考察する。

児童自身がデータをつくり出し，表やグラフなどに整理したり分析したりして，全体の傾向を読み取って考察することができるように指導の工夫・改善を図る。グラフの読み取りに際しては，算数科の学習などと関連させて適切に処理する必要がある。

②　物を動かす働きを「エネルギーの見方」として捉える。

並列つなぎの電流の向きについては，検流計を使用して，乾電池の向きを変えることで針の振れる方向が変わることから，電流の向きと針の振れる方向とを関係付けて捉えられるようにする。

③　小学校理科の観察，実験の手引き（文部科学省平成２３年３月）の活用を図る。

観察・実験に関する基本的な内容，観察，実験の装置や器具の使用法，実験の注意がまとめられています。授業の質を向上させるため積極的に活用することが期待される。

Ⅰ（2）全国学力調査問題の分析の例　⑥　中学校理科

平成24年度　4　化学的領域　(1)(3)の問題

4　中学生の和宏(かずひろ)さんと姉の望(のぞみ)さんの自宅での会話文を読み，次の(1)から(6)の各問いに答えなさい。

実験のはじまり

和宏：姉さん，新しい卵を買ってきて冷蔵庫に入れたら，すでにあった古い卵と区別がつかなくなってしまったよ。どうしよう。
望　：そういうときは，卵を食塩水に入れるのよ。ある濃度の食塩水を使うと，古い卵は浮いてくるので区別ができる，という話を聞いたことがあるわ。
和宏：なぜだろう。
望　：古くなると，卵の中の水分が殻の外に徐々に出て行き，軽くなってしまうからよ。
和宏：おもしろそうだね。やってみようよ。

(1) 望さんは，食塩水の濃度を調べ，10％にすることにしました。
その食塩水1000 gをつくるために，必要な食塩と水の質量は，それぞれ何gですか。

実験1

和宏：姉さんが用意してくれた食塩水に卵を入れてみると，浮くものがあるよ。浮いた卵が古くて，沈んだ卵が新しいということだね（図1）。
浮いた卵のとがっている部分が下になるのはなぜだろう。
望　：卵の構造に秘密がありそうね。
和宏：そうだね。卵の構造はどうなっているのかな。調べてみるよ。
＊　＊　＊
和宏：図鑑にあったので写してきたよ（図2）。
望　：この図で，卵のとがっている部分は右と左のどちらかしら。
和宏：あれ，どっちだったかな。「気室」には気体が入っているから，その部分は軽いんだよね。
そうか…わかったよ。

図1

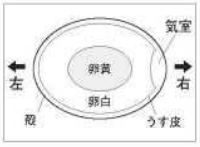

図2

(2) 図1で古い卵が浮いたときの気室の位置と，図2で卵のとがっている部分の位置について，正しいものを，それぞれ下のア，イから1つ選びなさい。

図1で古い卵が浮いたときの気室の位置	ア	Pの位置	イ	Qの位置
図2で卵のとがっている部分の位置	ア	右側の位置	イ	左側の位置

実験2

和宏：新しい卵は，食塩水の中で水槽の底に沈んでいるけど，浮力がはたらいていないのかな。
望　：それでは，沈んでいる卵に浮力がはたらいているかどうかを，調べてみましょう。
和宏：どうやって調べるの。
望　：ばねばかりを使うとできるわ。
まず，ばねばかりに軽い糸を使って新しい卵をつるし，空気中でその重さをはかる（図3の①）。
次に，つるした卵の全体を食塩水の中に沈めたときのばねばかりの値を読み取って（図3の②），比べてみれば浮力がはたらいているかどうかわかるわ。
＊　＊　＊
和宏：実験の結果を表にまとめたよ。
望　：この結果から，食塩水の中でこの卵にはたらく浮力を求めると［F］になるわね。
和宏：卵には，浮力がはたらいていたんだね。

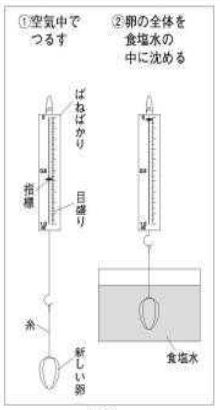

図3

表

図3の卵の状態	①	②
ばねばかりの示す値（N）	0.58	0.02

※ 糸にはたらく浮力は考えない。

正答率

	設問(1)	設問(3)
県	51.8%	35.0%
国	49.8%	36.2%

(3) 上の会話文の［F］に入る浮力の大きさは何Nですか。式と答えを書きなさい。

1　出題の趣旨

新しい卵と古い卵の区別の仕方についての疑問から，水溶液や濃度などに関わる知識や技能を問う。また，それらを活用して，観察・実験を行い，卵の浮き沈みなどについて，科学的な知識や概念に基づいて考察し，粒子のモデルで表した水溶液のようすを調べる実験を計画できるかを問う。卵の構造や浮力について問う場面を設定し，自然に対する総合的なものの見方ができるかどうかをみる。

2　問題の分析（学習指導要領における領域・内容）

○　**設問(1)：短答式**（関連する教科書の例『新しい科学1』〔東京書籍〕P100, 101）

〔第1学年〕第1分野(2) 身の回りの物質　イ　水溶液(ｱ) 物質の溶解 物質が水に溶ける様子の観察を行い，水溶液の中では溶質が均一に分散していることを見いだすこと。

・「特定の質量パーセント濃度の水溶液をつくる」という技能を身に付けているかどうかが求められている。

○　**設問(3)：短答式**（関連する教科書の例『新しい科学1』〔東京書籍〕P172～176）

〔第1学年〕第1分野(1) 身近な物理現象　イ　力と圧力(ｲ) 圧力　圧力についての実験を行い，圧力は力の大きさと面積に関係があることを見いだすこと。また，水圧や大気圧の実験を行い，その結果を水や空気の重さと関連付けてとらえること。

・浮力を理解しているかどうかが求められている。

3　今後の学習指導に当たって

観察・実験においては，定性的な取り扱いだけではなく定量的な取り扱いをすることができるようにする。式のもつ意味を理解して計算し，表にまとめてその関係を理解できるようにすることなどが大切である。

①　質量パーセント濃度と溶液の質量を決めて，必要な溶質と溶媒の質量を計算によって求められるようにすることが考えられる。具体的には，身近な飲物などに含まれる溶質の質量を計算することが考えられる。

②　沈んでいる卵に浮力がはたらいているのかという疑問について，実験を通して，浮力を定量化し，卵に浮力がはたらいていることを説明できるようにすることが考えられる。

Ⅰ（３）全国学力調査結果の分析の例

１　自校の調査結果についての分析

(1)　各教科の自校の正答率を全国，宮城県，仙台市，秋田県と比較をしています。
(2)　各教科において，自校の正答率が高い設問と低い設問を明確にしています。
(3)　(2)からどのような学習活動の充実が必要かを考察しています。

【考察の例】

［国語Ａ］
※多くの情報から，目的や意図に応じて必要な情報を取捨選択し，整理して簡潔にまとめる学習活動の充実が必要。

［算数Ｂ］
※与えられた条件を基に必要な数量（数値）を導き出し，それらを活用して問題を解く，といった学習活動の充実が必要。

［理科］
※実験結果を表すグラフを正確に読み取り，その傾向から予測する，といった学習活動の充実が必要。

２　身に付けさせたい学力の確認と単元ごとの目指す児童の姿の設定

(1)　調査の分析から児童に身に付けさせたい学力を学校全体で確認する。

全国学力調査からみた身に付けさせたい学力（国語）

［Ａ・・国語Ａの問題　Ｂ・・国語Ｂの問題］

	低　学　年	中　学　年	高　学　年
話すこと・聞くこと	Ａ２：はらい手明確にして質問する。		
	○大事なことを落とさないようにしながら，興味をもって聞く。	○話の中心に気を付けて聞き，質問したり感想を述べたりする。	○話し手の意図をとらえながら聞き，自分の意見と比べるなどして考えをまとめる。
	Ａ３：目的に応じ，収集した情報を関連付けながら話し合う。		
	○相手に応じて，話す事柄を順序立て，丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話す。	○相手や目的に応じて，理由や事例などを挙げながら筋道を立て，丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話す。	○目的や意図に応じて，事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら，場に応じた適切な言葉で話す。
	Ｂ２：立場や意図を明確にし，情報を整理したり，資料を読み取ったりしながら，計画的に話し合う。		
	○身近なことや経験したことなどから話題を決め，必要な事柄を思い出す。	○関心のあることなどから話題を決め，必要な事柄を調べ，要点をメモする。	○考えたことや伝えたいことなどから話題を決め，収集した知識や情報を関係付ける。
	○大事なことを落とさないようにしながら，興味をもって聞く。	○話の中心に気を付けて聞き，質問したり感想を述べたりする。	○話し手の意図をとらえながら聞き，自分の意見と比べるなどして考えをまとめる。

低中高学年，各領域ごとに児童に身に付けさせたい学力を明示しています。学習活動に応じて学習指導例を示しています。

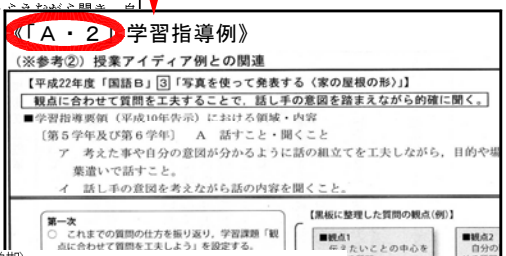

(2)　単元ごとの目指す児童の姿を設定する。

(1)で確認した身に付けさせたい学力を単元を通して指導していくために単元ごとに目指す児童像を設定しています。また，単元ごとに教師による指導の評価や振り返りを行っています。

全国学力調査結果からみた目指す児童の姿（国語）（6年・2学期）

月	単元名	単元の目標	目指す児童の姿	評価	振り返り
八・九月	詩と短歌を味わおう・いま始まる新しい いま・短　歌	○情景や心情を思い浮かべながら，詩や短歌を声に出して読み味わうことができる。	（読）自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をする。		
	問題を解決するために話し合おう	○自分の意見を的確に伝えて，他の人の意図を考えながら話し合うことができる。	（話聞）考えたことや伝えたいことなどから話題を決め，収集した知識や情報を関係付ける。		
			（話聞）目的や意図に応じて，事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら，場に応じた適切な言葉で話す。		
			（話聞）話し手の意図をとらえながら聞き，自分の意見と比べるなどして考えをまとめる。		
			（話聞）互いの立場や意図をはっきりさせながら，計画的に話し合う。		
	資料を活用して書こう	○資料を効果的に使って文章を書くことができる。	（書）考えたことなどから書くことを決め，目的や意図に応じて，書く事柄を収集し，全体を見通して事柄を整理する。		

◎　学力調査の分析で，こんな工夫が・・・

○　全学年の身に付けさせたい学力と単元ごとの目指す児童像を設定して日々の授業改善を目指しています。
○　国語の他に算数，理科にも同様に取り組んでいます。

※この実践例は大崎市立古川第二小学校の実践例を参考にさせていただきました。

Ⅰ（４）全国学習状況調査結果の分析の例

１「学習に対する関心・意欲・態度」について

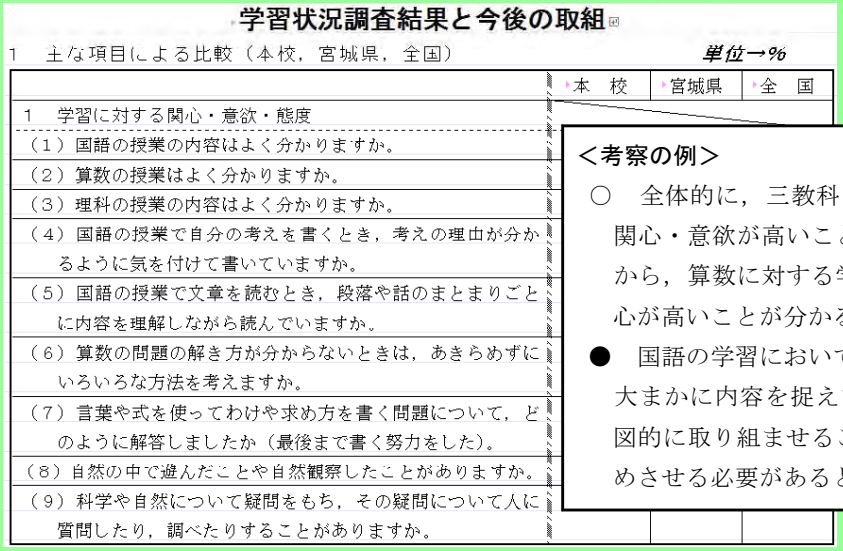

学習状況調査結果と今後の取組

１　主な項目による比較（本校，宮城県，全国）　　単位→%

	本　校	宮城県	全　国
１　学習に対する関心・意欲・態度			
（１）国語の授業の内容はよく分かりますか。			
（２）算数の授業はよく分かりますか。			
（３）理科の授業の内容はよく分かりますか。			
（４）国語の授業で自分の考えを書くとき，考えの理由が分かるように気を付けて書いていますか。			
（５）国語の授業で文章を読むとき，段落や話のまとまりごとに内容を理解しながら読んでいますか。			
（６）算数の問題の解き方が分からないときは，あきらめずにいろいろな方法を考えますか。			
（７）言葉や式を使ってわけや求め方を書く問題について，どのように解答しましたか（最後まで書く努力をした）。			
（８）自然の中で遊んだことや自然観察したことがありますか。			
（９）科学や自然について疑問をもち，その疑問について人に質問したり，調べたりすることがありますか。			

＜考察の例＞

○　全体的に，三教科（国語，算数，理科）の学習への関心・意欲が高いことが分かる。特に（２）と（７）から，算数に対する学習意欲や理科に対する興味・関心が高いことが分かる。

●　国語の学習において，根拠を明確にしてまとめたり，大まかに内容を捉えて読み進めたりする学習活動を意図的に取り組ませることで，（４）と（５）の意識を高めさせる必要があると考える。

学習状況調査結果について，まず学習に対する関心・意欲・態度について，８６問の設問の中から９問を取り出し，自校と県，全国との比較を通して考察を行っています。児童の傾向を明確にし，今後の学習指導に当たっての具体策を検討しています。

２「学習時間等」について

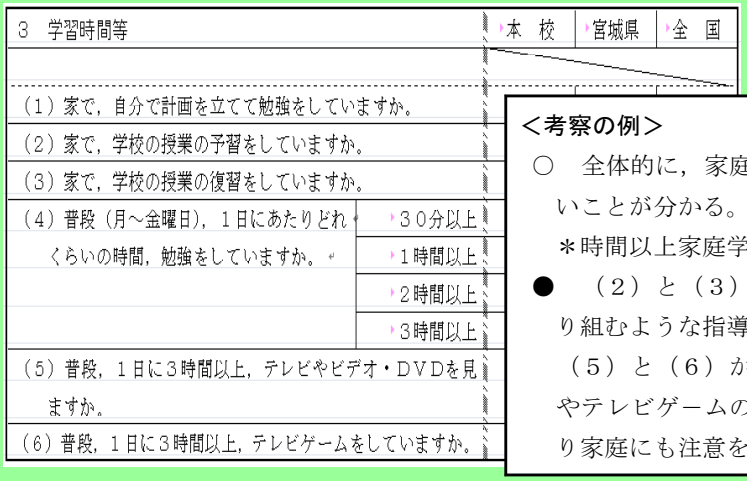

３　学習時間等		本　校	宮城県	全　国
（１）家で，自分で計画を立てて勉強をしていますか。				
（２）家で，学校の授業の予習をしていますか。				
（３）家で，学校の授業の復習をしていますか。				
（４）普段（月～金曜日），１日にあたりどれくらいの時間，勉強をしていますか。	３０分以上			
	１時間以上			
	２時間以上			
	３時間以上			
（５）普段，１日に３時間以上，テレビやビデオ・ＤＶＤを見ますか。				
（６）普段，１日に３時間以上，テレビゲームをしていますか。				

＜考察の例＞

○　全体的に，家庭での学習習慣が身に付いている児童が多いことが分かる。特に，（４）から，＊／＊以上の児童が，＊時間以上家庭学習に取り組んでいることが分かる。

●　（２）と（３）から，家庭学習では，予習や復習にも取り組むような指導の充実を図る必要があると考える。また，（５）と（６）から，テレビやビデオ・ＤＶＤの視聴時間やテレビゲームの遊び時間について，指導の充実を図ったり家庭にも注意を促したりする必要があると考える。

学習時間についての設問から６問を取り出し，考察を行っています。児童の傾向を明確にし，今後の家庭学習の指導に当たっての具体策を検討しています。本実践例では，「基本的な生活習慣，家庭でのコミュニケーション」や「自尊意識・規範意識」など他の設問についても同様に考察を行っています。
学習状況調査結果を学校全体の教育活動を見直すきっかけとしています。

◎　さらに，こんな取組が・・・

学習状況調査結果は，教科指導のみならず，教育活動全体の評価に大いに役立ちます。同様の調査を全教科で全学年の児童生徒対象に自校の取組として行い，学習に対する意識や家庭学習の実態を捉え，授業改善や教育活動を評価，改善していく貴重な資料とすることができます。

※この実践例は大崎市立古川第二小学校の実践例を参考にさせていただきました。

Ⅱ（１）教育課程を見直す８つのチェックポイント

チェックポイント１　教育課程編成方針について
- □　学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程になっているか。
- □　学校経営方針との整合性を図っているか。
- □　標準時数の確保や余裕時数の適切な振り分けなど，適切に時数管理を行っているか。
- □　身に付けさせたい力を明確にして余裕時数の活用計画を立てているか。

チェックポイント２　志教育について
- □　校務分掌に志教育担当教諭を位置付け，職務内容を明確にしているか。
- □　学校の特色を生かして，志教育の「全体計画」及び「年間指導計画」を前年度の実践を生かして改善しているか。

チェックポイント３　道徳教育について
- □　校務分掌に道徳教育推進教師を位置付け，職務内容を明確にしているか。
- □　各教科・領域の指導内容及び時期との関連を図った指導計画を立てているか。
- □　担任としての思いや願い，方針を明確にした「学級における指導計画」を作成しているか。

チェックポイント４　総合的な学習の時間について
- □　全体計画及び年間指導計画，単元計画が作成されているか。
- □　探究的な学習を重視し，総合的な学習の時間として適切な単元構成になっているか。
- □　指導計画では，「身に付けさせたい力」と「評価規準」が明確になっているか。

チェックポイント５　特別活動について
- □　学級活動は，すべての観点について題材の設定をしているか。
- □　学級活動の題材と食育，保健指導，安全指導，性教育，図書館教育等各分野の指導内容との整合性を図っているか。
- □　学校行事は，学習指導要領に示されている５種類の行事の特質を踏まえ，各教科や道徳，総合的な学習の時間の指導計画と有機的に関連し合うように適切に計画しているか。

チェックポイント６　体育・健康教育について
- □　「学校体育」「学校保健」「学校安全」「食に関する指導」の関連を図った「体育・健康教育全体計画」を作成しているか。
- □　「みやぎ学校安全基本指針」「学校防災マニュアル作成ガイド」（平成24年10月　宮城県教育委員会）を参考にして「学校安全計画」の策定及び「学校防災マニュアル」の作成等に取り組んでいるか。

チェックポイント７　特別支援教育について　→　Ｐ３６～参照
- □　「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成しているか。
- □　障害の種類や程度を考慮して，指導内容や指導方法を吟味しているか。

チェックポイント８　学校評価について
- □　学校評価実施計画が作成されているか。
  －評価委員会の設置，学校関係者評価委員会のメンバー選定，実施時期，評価項目，実施対象，公表方法，評価結果活用方法等の明示を－
- □　学校評価ガイドライン（文科省　平成２２年７月２０日改訂）を確認して計画の内容を吟味しているか。

＜参考資料＞　　（◎＝実施義務，○＝努力義務）

学校評価の種類と定義		実施	公表	報告
自己評価	当該学校の全教職員が参加し，設定した目標や具体的計画等に照らして，その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて行う評価	◎	◎	◎
学校関係者評価	保護者，地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会等が，その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて，自己評価の結果について評価することを基本として行う評価（学校関係者評価を実施した場合は，報告が実施義務となる。）	○	○	○
第三者評価	学校とその設置者が実施者となり，学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により，自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ，教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価	○	○	○

◎　教育課程編成で留意が必要な事項
1. 学校や児童生徒の実態に即した教育課程になっているか。
2. 教育計画全体に，学習指導要領の趣旨や県，管内，市町の方針，校長の学校経営方針等がしっかりと貫かれ，整合性が保たれているか。
3. 全教職員の共通理解が図られているか。

Ⅱ（２）校内研究活性化の６つのチェックポイント

☆　校内研究の日常化を図るためのチェックポイント

チェックポイント１　校内研究の目的について

□　年度当初に，全体会を設定し校内研究の目的について共通理解を図ったか。

チェックポイント２　研究主題の設定について

□　主題設定の理由が明確に示され，研究主題，サブテーマ，研究仮説（視点）の一貫性があるか。

○　研究主題・・目指す児童生徒像や各教科・領域等の特質などが押さえられているか。

○　サブテーマ・・研究主題を受けて強調する指導法や各教科・領域等の関連などを示しているか。

※P30「【資料】各校の校内研究テーマ一覧」を参照

□　研究仮説は，以下の点について押さえられているか。

＿＿＿＿＿＿（内容）において，～～～～～～～～（方法）すれば，・・・・・・・・・・（目的）になるであろう。

○　内容・・・各教科・領域等，分野，学習過程などを限定し焦点化を図る。

○　方法・・・具体的な「方法」，「手立て」，「手順」，「指導内容」を明示する。

○　目的・・・児童生徒をどのように変えようとするのかを端的に表す。

□　中学校においては，各教科の研究主題が全校研究主題を受けた内容になっているか。また，全校研究主題よりも優先されていることはないか。

チェックポイント３　研究推進スタイルについて

□　指導案作成→指導案検討会→模擬授業→授業研究→事後検討会→修正指導案の作成などのように学校独自のＰＤＣＡサイクルで進めているか。（上の進め方は一例）

□　校内研究を進めていく過程で，学年会（学年部会）や教科部会などの組織を生かし，協働態勢で取り組んでいるか。

※P18「Ⅳ（１）授業づくりのポイント　(3)教科指導力の向上を図る校内研究の工夫」を参照

チェックポイント４　授業研究検討会について（事前・事後）

□　「手立て」や「視点」に基づき，焦点化した検討会に改善しているか。

□　焦点化した話合いをするために，授業研究前に参観のポイントを示しているか。

□　全員参加型の授業研究検討会にするなど運営を工夫しているか。

チェックポイント５　授業公開や人材活用について

□　校内で完結せずに，自主公開や保護者の参観により，多様な意見を収集しているか。

□　外部講師やマンパワーの活用による，研究の活性化を図っているか。

チェックポイント６　授業研究の校内でのつながりについて

□　授業研究の質的深まりを目指しているか。次の授業研究につなげているか。

授業研究１	授業研究２
手立て１の成果	手立て１の成果を継承・発展
課題	手立て１の課題の解決策
手立て２の成果	手立て２の成果を継承・発展
課題	手立て２の課題の解決策

◎　さらに各学校では，こんな視点からの再確認も・・・

①　具体の評価規準を作成し，評価の観点や方法について共通理解を図っているか。

※P33「Ⅶ　次年度の計画作成のために（3）『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料』について」を参照

②　校内研究の成果の検証方法が確立しているか。

※P27「Ⅵ　校内研究の評価のために（1）校内研究の評価のポイント」を参照

③　校内研究の成果が，日々の授業や教育活動に生かされているか。

Ⅲ（１）学力向上サポートプログラム事業の活用

◎　「学力向上サポートプログラム事業」は，平成２０年度から始まり，平成２４年度で一区切りを終えます。平成２５年度からは，新たに４年計画で県内全小学校・中学校の校内研究や授業づくりについて指導主事が支援します。本事業では，年に３回，継続的に支援を行いますので，校内研修の推進に効果的な事業です。

平成２４年度活用事例

学校課題を明らかにし，課題改善に向けた取組を計画します。

成果として，「教師間の情報交換や学び合い」「授業研究の日常化」など，校内研究の推進が挙げられています。その他にも，学力の向上，授業力の向上について挙げられています。

今後の取組として，全教科に本事業の成果を普及させる計画が挙げられています。

1　課題改善に向けた取組概要

（1）課題

① 国語科において共に学び合い生き生きと伝え合う児童を育成するために，言語活動を重視した授業の在り方および指導の在り方を探る。
② 学力向上に結びつく手立てを探る。
③ 教員の授業力の向上を図る。

取組の概況

① 校内研究における国語科授業づくりの手立て（言語活動を重視した授業づくり）
② 学力向上に結びつく手立て
ア 学習の約束を定着させることで，望ましい学習習慣を身に付ける。
イ 系統性を踏まえ，既習事項を生かした学習を進めることで考える力を伸ばす。
ウ 積極的な思考の練り合い，学び合いができるよう工夫する。
エ 朝（チェレンジタイム）・放課後（パワーアップタイム）を設け，前学年の復習及び個別指導の充実を図る。
③ 教員の授業力の向上を図る手立て
ア 全担任が授業研究を行い，互いに学び合うことで授業力を向上させる。
イ 学力向上成果普及教員（マンパワー）を活用し，スキルアップを図る。
ウ 文献研究や公開研究会，講演会等に参加し，学んだことを積極的に伝達する。

成果と今後の取組

1）成果

校内研究の取組から
ア 授業研究会を通して，授業改善に積極的に取り組み，言語活動を重視した取組も多く見られるようになり，教師間の情報交換や学び合い，授業研究の日常化が定着している。このことにより，学年・研究部会の枠を超え教師が互いに高め合おうとする姿が多くなり，一層の授業力向上を目指す取組がなされてきている。
イ 児童の興味関心を引く課題の提示や発問の工夫により，学ぶ意欲が高まってきている。何を話し合うのか，どんな課題なのかを明確に示すことで話し合いや活動がスムーズに行われ，相互の学び合い，高め合いが見られるようになってきた。
ウ 既習事項を活用できるようなワークシートやヒントカードをつくるとともに，学習コーナーを設け常に振り返るようにするなどして，次時以降にもすぐ活用できるようにしたことがよかった。

② 学力向上へ向けた取組から
ア 学習の約束を確認していくことで，学習習慣の定着が図れた。
イ 既習事項の確認や前時の振り返りなど，学習コーナー等を活用することで，前時の学習内容を生かしながら学ぶ姿が見られるようになった。
ウ それぞれの学年の発達段階や学習の内容に応じたペア・グループ学習などを取り入れることで，思考の練り合い，学び合いができるようになった。

③ 授業力向上の取組から
ア 教科部会・実技教科部会で授業研究を繰り返し実施し，同一の視点を通して研究を進めることで課題を明確にして授業に取り組み，授業力を向上させることができた。
イ 国語科の授業作りについて，評価規準・単元構想など言語活動について研修を積むことができた。
ウ 外部講師の招聘により学習会を実施したことは，授業づくりに役立てることができた。

（2）今後の取組

① 各学年の系統性や言語活動の充実を考えながら，「読む」「書く」「話す・聞く」活動を焦点化した学習過程の展開と児童理解や求めたい児童の姿にもとづく言語活動を重視した授業づくりを実践する。
② 全教科において，ペア・グループ学習等を効果的に組み込むことで理解を深め，言語活動を充実させた学習の向上につなげる。
③ 学力向上のために家庭との連携をさらに深め，望ましい家庭学習や生活習慣の定着を図るとともに家庭学習の質の向上を目指す。
④ 単元を貫く，課題解決的な言語事項，子どもにどんな姿が見られればよいかを明確にした指導，身に付けたい力から指導内容を設定し，その結果を分析し次の指導に生かす授業を目指す。

◎　**平成２３年度学力向上サポートプログラム事業実践校のアンケートから**

本事業を活用して，「指導力の向上がみられた」「どちらかといえば向上がみられた」を合わせると，小・中学校とも100%に達しています。また，「授業改善に対する意識が高まった」「どちらかといえば高まった」を合わせると，小学校は98.6%，中学校は93.5%でした。

アンケート記述からは，「協働性の確立」「３回という連続訪問の効果」などについて，挙げられていました。

※この活用事例は，加美町立賀美石小学校の実践報告書を参考にさせていただきました。

Ⅲ（２）学力向上成果普及マンパワー活用事業の活用

◎　平成２４年度の学力向上成果普及教員の先生は，９１名（このうち北部管内は，１４名）登録されていました。学力向上成果普及教員の一覧表を，毎年，各学校に配布しています。市町教育委員会を通して，登録されている先生方の派遣要請をすることができます。それぞれの分野で優れた実践を行っている先生方ですので，校内研究の活性化に大変効果的です。

活用事例

※以下，「学力向上成果普及教員」を「マンパワーの先生」と表記します。

【その１】
○模擬授業提供者として
校内研究の主題やサブテーマ，視点を踏まえた指導案を提供してもらい，マンパワーの先生が教師役，自校の先生方が児童生徒役になって模擬授業を行う研修です。

【その２】
○話題提供者として
校内研究の視点に沿った手立てについて，具体的な実践を基に話題提供をしてもらう研修です。自校の手立てと比較することにより，校内研究の推進に役立てることができます。

【その３】
○研究授業の助言者として
研究授業全体会での助言はもちろん，授業者がマンツーマンで助言を受けることも可能です。特に中学校において教科担当が一人の場合は，専門的な内容について話題にでき，授業について詳細に検討することができます。

【その４】
○指導案づくりの助言者として
研究授業当日ではなく，学年や教科部会での事前の検討会において，指導案作成の講師をお願いすることも可能です。また，模擬授業の助言を受けることも効果的です。

【　２４年度の活用状況について　】

○学力向上サポートプログラム事業において活用・・・・・１０校
「真山小，宮沢小，志田小，敷玉小，古川第四小，古川第三小，東大崎小，広原小，賀美石小，古川中」

○事務所研修において活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
「初任者研修会」「授業力・指導力向上研修会（講師対象）」

○校内研修会において活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・９校
「田尻小，鳴子小，川渡小，中山小，宮崎小
西小野田小，不動堂小，岩出山中，色麻中」

教科ごとに研修を深めるために，マンパワーの先生を５人要請しました。（昨年も５人要請しています。「学びＵＰ」Ｖｅｒ.２に活用例として掲載しています。

◎　**マンパワー活用事業を通して，こんな成果が・・・**

①　校内研究の推進
学校の伝統や独自のスタイルは大切ですが，考え方や手立てが固定化してしまうというマイナス面もあります。客観的な評価を得ることは，研究推進の原動力となります。

②　主体的な研究体制の構築
活用の主体は学校です。指導・助言を受けたい点を全員で確認していくことによって共通理解が深まり，主体的な研究体制が構築されます。

Ⅲ（３）みやぎ単元問題ライブラリーの活用

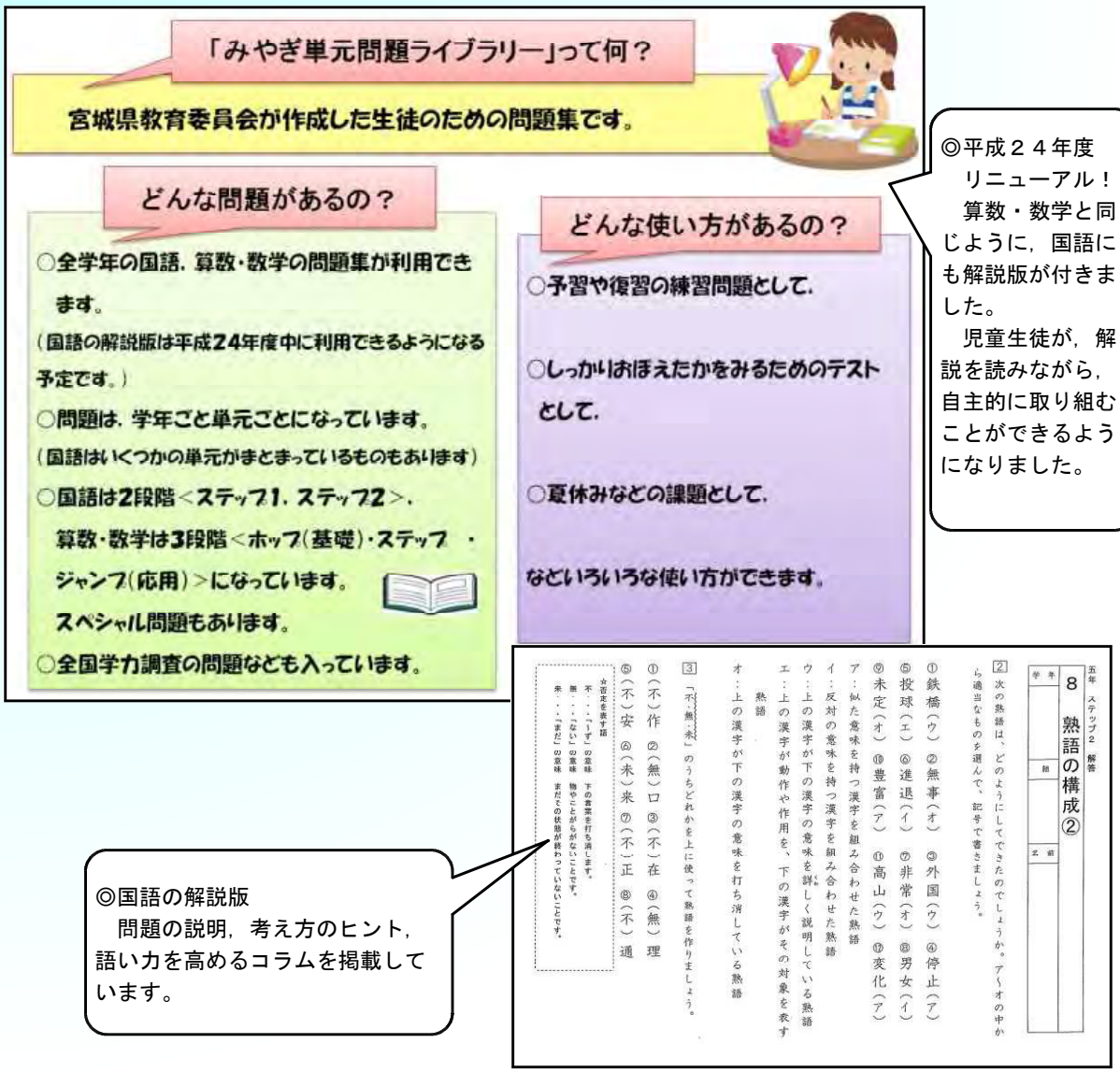

◎平成２４年度　リニューアル！
　算数・数学と同じように，国語にも解説版が付きました。
　児童生徒が，解説を読みながら，自主的に取り組むことができるようになりました。

◎国語の解説版
　問題の説明，考え方のヒント，語い力を高めるコラムを掲載しています。

◎「みやぎ単元問題ライブラリー」は，全国学力調査結果等から明らかになった本県児童生徒の課題を踏まえて作成された国語及び算数・数学の問題，解答例，解説版を下記のアドレスからダウンロードできます。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gikyou/tgn-lib-top.html

◎　各学校では，年間を通してこんな活用が・・・

①　単位時間の中で，適用問題として活用しています。
②　単元終了後に学習内容の定着を把握するための手立てとして活用しています。
③　新しい単元の導入時に，既習事項の定着状況を把握するための手立てとして活用しています。
④　朝自習やドリルタイムなどで習熟を図るための問題として活用しています。
⑤　家庭学習や長期休業中の課題として活用しています。

Ⅳ（１）自ら学ぶ意欲や問題解決能力を高める学習指導の工夫

＜中学校実践例＞　◎「涌中スタイル」（授業スタイル）

１　涌中スタイル（授業スタイル）とは

○「わ」くわくする授業（学習集団・個の実態に応じた意図的な課題）
○「く」いつきのある授業（思考スキルによる個人思考，練り合い・学び合いによる思考の深化）
○「や」ったぁを実感する授業（書く活動から表現することによる達成感の醸成）

２　授業の流れ

(1) 学習課題
↓
(2) 個人思考
↓
(3) 集団思考
〔練り合い〕
〔学び合い〕
↓
(4) 表　現

「わ」くわくする授業
①学習集団の把握　②個の実態把握　③実態に即した意図的な課題提示

「く」いつきのある授業
「思考スキル」－ 7つの思考スキル
・対比スキル　・比較スキル　・分類スキル　・類推スキル
・仮定スキル　・帰納スキル　・演繹スキル

①「練り合い」学習　拡散的思考（既知から創造）
〔第一段階〕－ 一人一人の考えを確認，共有する段階（確認・共有の段階）
○ 自分の考えの過程を振り返り，根拠を明確にしたり筋道を立てて表現したり，また，他者の考えや根拠を感じ取ったり聞き取ったりする。
〔第二段階〕－ 一つ一つの考えを比較・検討する段階（比較・検討の段階）
○ 第一段階で確認・修正された考えの一つ一つを比較し，それらの考えの特徴，有効性，共通性，関連性を比較・検討する。

②「学び合い」学習　集中的思考（道筋から一定結論）
〔第一段階〕－ 一人一人が課題を解決しようと学び合う段階（問題解決の段階）
○ 課題を解決しようと生徒が互いの力を合わせて問題を解決していく。
〔第二段階〕－ 一つ一つの課題を自分の言葉で説明する段階（説明の段階）
○ 一人一人の生徒が課題を解決した後で，課題について自分の言葉で相手に説明する。

〔「集団思考」を成立させるための諸条件〕「涌中スタイル」（学習の約束）
①「話し合いのスキルの定着」
○聞くスキル　○話すスキル
②「望ましい学習集団づくり」－ 支持的風土，学習規律の確立，信頼関係
③「教師の支援」－ 生徒理解（適切な発問と柔軟な対応）
○発表したことを認め，ほめる。
○よい表現を取り上げ，具体的にほめて共有する。
○学習形態を工夫する。（ペア，グループ等，学習人数の工夫）

「や」ったぁを実感する授業
①書く活動から表現することによって達成感をもたせる。
②自分なりに最もよいと思う考えを用いて適用問題を解く。
③検討したことを思い返し，自分の言葉でまとめ直す。
④活動を振り返り，次の学習につなげる。

＜教師の支援＞
①机間指導で生徒の実態を把握する。
②数通りの意図的なプリントによって検証する。
③テストの実施。

◎　自ら学ぶ意欲や問題解決能力を高めるために，こんな工夫が・・・

①　主体的に問題解決させるための手立て（＿＿＿＿アンダーライン）
学習課題に応じて７つの思考スキルを取り入れることで，生徒がどんな観点で考えればよいかが明確になっています。

②　集団思考で思考を深めていくための手立て（・・・・・・アンダーライン）
問題解決のための集団思考場面で，「練り合い」，「学び合い」を取り入れています。それぞれ２段階で学習を進め，生徒の思考を深化させています。

※この実践例は涌谷町立涌谷中学校の実践を参考にさせていただきました。

Ⅳ（２）評価方法の工夫，評価を生かした指導の工夫

＜中学校３学年　美術科実践例＞　◎題材名「篆刻～制作とその活用～」

○　**指導計画**　（本時：10／13時間）

時	学習内容	評価規準			
		関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
1	・参考作品を鑑賞 ・篆刻の特徴や利用について考える。	・篆刻に関心をもち制作意欲を高めようとする。			・篆刻の美しさを味わおうとする。
2	・印面の制作 ・アイディアスケッチ自分らしい印の構想を練る。		・印の特徴を理解し自分らしい印の構想を練ることができる。		
10本時	・水墨画による篆刻の活用。 ・墨の濃淡，線の強弱を練習する。	・技法に興味をもち意欲的に取り組もうとする。		・濃淡，強弱の表現を身に付けることができる。	

○　**本時における評価の観点および評価規準**

本時のねらい	評価場面	評価方法	「おおむね満足できる」状況(B)と判断される状況	「十分満足できる」状況(A)と判断できる視点（質的な高まりや深まりをみる視点）	「努力を要する」状況(C)と判断された生徒への具体的な対応・手立て
【関心・意欲・態度】 ①墨の濃淡の技法に興味をもち意欲的に制作に取り組もうとする。	制作の場面3	観察・ワークシート	墨の濃淡の技法に，興味・関心をもち，自分の制作に集中して取り組んでいる。	墨の濃淡の技法に，興味・関心をもち，墨と水による表現を楽しみながら意欲的に制作に取り組んでいる。	実演や視覚的な資料の提示で制作への意欲を高める。
【創造的な技能】 ②濃淡，線の強弱の表現を身に付けることができる。	制作の場面4	観察・作品	濃淡，線の強弱の表現を身に付けることができる。	濃淡，線の強弱の表現を身に付け，墨の効果を工夫して描くことができる。	濃淡の表現が難しい生徒には，墨の付け方や運筆の手順を実演し，技法への理解を助ける。

○　**本時の指導過程**

	学習活動	形態	指導の手だて（○）　留意点（☆）	評価（評価方法）
展開40分	3　三色の墨色の使い方（濃墨，中墨，淡墨） ※実物投影機を使用	一斉	・筆の扱い，持ち方，学習した技法を示す。 ☆映像に注目させる。 ○筆の持ち方や墨の濃淡・運筆について，実物投影機にて実演して見せる。 ☆墨をつける順，量，運筆をよく確認させる。	【関心・意欲・態度】 技法に興味をもち，意欲的に制作に取り組もうとしたか（観察・ワークシート）
	4　力の強弱，運筆を練習し「葉」を描く 5　濃淡と強弱を生かして「竹」を描く	個人	・運筆，強弱で表現が変わることを意識させ，練習に取り組ませる。 ・濃淡，強弱を生かし「竹」を練習する。黒板に用紙を準備し，実際に描いてみせる。 ☆体全体を使い，動きをつけて描くことで生き生きした表現を目指させる。 ○場に応じて，個別に手順を見せるとともに，机上に手本となる用紙を配布し，理解を助ける。	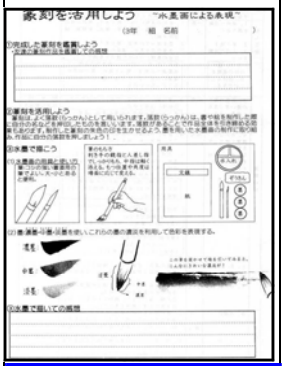
	＜予想される生徒の反応＞ 濃淡が表現できない　○筆洗し，淡から濃の墨を再度付けさせる。 　　○変化が見えづらいので大筆へ変えさせる。 バランスがとれない　○手元だけでなく全体を見るようにさせる。			
	6　墨の濃淡・運筆を工夫して描く		・墨の濃淡，運筆を工夫し練習させる。黒板に用紙を準備し，実際に描いてみせる。	【創造的な技能】 濃淡，線の強弱の表現を身に付けることができたか。（観察・作品）
まとめ5分	9　まとめ		・ワークシートに授業の振り返りを記入させる。	

◎　**評価を生かすために，こんな工夫が・・・**

○　**つまずきに対する指導（＿＿＿アンダーライン）**

評価項目を精選し，全員の評価を確実に行い，さらにつまずきに応じた指導の手立てを具体的に示しています。

※この実践例は大崎市立古川中学校　永井絵美先生の授業を参考にさせていただきました。

Ⅳ（３）教科指導力の向上を図る校内研究の工夫

○授業研究会の在り方についての見直しと指導力の向上

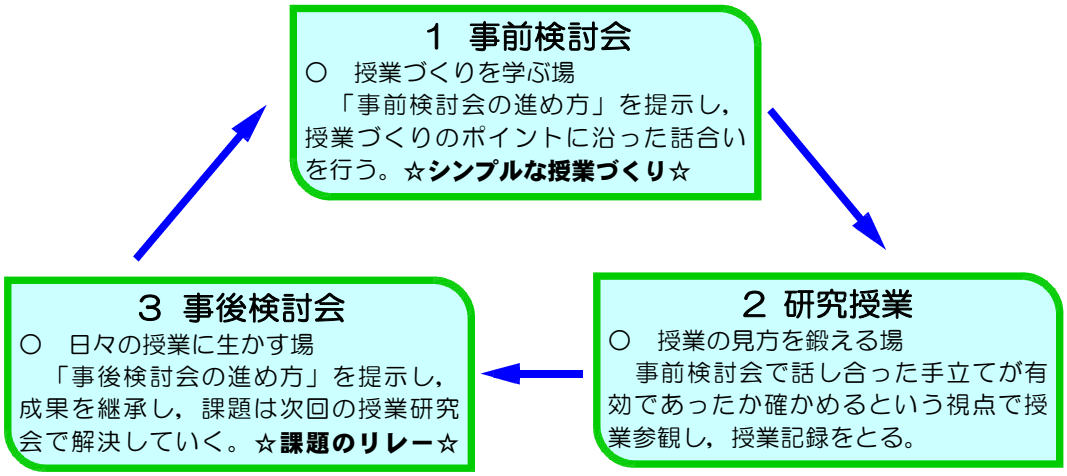

１　事前検討会

「教材研究から始まる授業づくり」を合言葉にして，次のような流れで事前検討会を実施し，「シンプルな授業づくり」を目指して取り組む。

「事前検討会の進め方」

教科書を読み合う	・気になる言葉や文章に線を引きながら考える ・どこで児童に立ち止まらせるか考える
授業構想案をつくる	・目標を基に，どの部分を取り上げるか検討する（その理由も含めて） ・どんな発問をするのか検討する（具体的に，短く，１回きりで） ・児童の反応を予想する（どんな反応がＡ評価になるかも含めて）
ペアで考えを発表し合い交流する	・隣同士，考えた案を紹介し合う ・どちらがいいのか，よりよいものはないかを練り合う
全体で交流する	・ペアで出された考えを発表する
一つの授業の流れを確かめる	・本時の提案（手立て・工夫）について ・授業者として見えたことや気付いたこと（有効性や効果など） ・話合いで取り上げて欲しいこと（困っていることや悩んでいることなど）

☆　シンプルな授業づくり　☆

①　発問の精選を図ること（単位時間に二つか三つに絞ること）あれもこれも取り上げない。
②　学習指導要領に示される「言語活動例」を参考に，系統性を押さえた単元指導計画にすること。その際に単元で学習する言語活動について児童に伝え，見通しをもたせること。
③「初発の感想の書かせ方」「ペア学習の仕方」「表現につながる音読のさせ方」など本校の児童の実態に即した指導方法を共通理解し，足並みをそろえて指導していくこと。

2 研究授業

参観者一人一人が記録用紙と座席表を持ち，事前検討会で話し合った手立てが有効であるかどうかを検証しながら参観する。単位時間の中で，教師と児童がどのような言葉のやりとりをしているのかを記録する。事後検討会で，「○○さんの考えを引き出すには，どうしたらよいか」と個に応じた指導を充実させたり，目標を達成するために意図的指名の順番を確かめたりするための記録となるようにする。

3 事後検討会

事後検討会においても，「授業を通して見えたこと」を話し合っていく。ここでも教師同士ペアとなって対話をし，言葉を交わし合いながら，授業の見方や考え方をより広げたり深めたりしていく場とする。

「事後検討会の進め方」

授業者からの自評	・本時の提案（手立て・工夫）について ・授業者として見えたことや気付いたこと（有効性や効果など） ・話合いで取り上げて欲しいこと（困っていることや悩んでいることなど）
授業記録から見えたこと	・「視点」について，成果と課題を確認する ・「その他」について，成果と課題を検討する
ペアでの話合い	・自分が書いた考えを発表する ・相手が書いた考えを聞く
全体で交流する	・ペアで出された考えを発表する
成果や課題から焦点化した話合い	・今後の授業研究につながるところをピックアップした話合い

☆　課題のリレー　☆

① 成果として確認できたことを継続していく。
② 課題として見えたことを改善していく。
③ 明日から共通に取り組む教育技術や教育方法を確かめる。

以上の３点を研究主任が確認し，次の授業研究会につながる「課題のリレー」とする。
このようなことを積み重ねていくことで，指導力の向上につなげていく。

◎　教科指導力の向上を図る校内研究にするためにこんな工夫が・・・

○　授業研究会の充実のために（＿＿＿アンダーライン）

教師が主体的に取り組んでいくための具体策が明記されており，成果と課題を検証し課題解決していくというサイクルが確立しています。教材研究の在り方を学ぶ機会にもなっています。

※この実践例は大崎市立清滝小学校の校内研究（教科：国語科）を参考にさせていただきました。

Ⅳ（４）児童生徒の学習習慣の形成と家庭学習の充実を図る指導の工夫

＜小学校３学年　算数科実践例＞　◎単元名「分けた大きさの表し方を考えよう（分数）」

○　指導と評価の計画（１０時間扱い　本時８／１０）

小単元名	目　標	学習活動	時間	単元の評価規準との関連 関	考	技	知	学習活動における具体の評価規準
分数のたし算とひき算	【レディネス学習課題】１Ｌますに３／10Ｌ，２／４Ｌ，３／５Ｌだけ色をぬりましょう。（単位分数を意識させもとにした数を捉えさせる）							
	・　分数の加法の計算の仕方について理解し，それらの計算ができる。	・　３／10と２／10でたし算ができるか考える。 ・　単位分数の１／10の何こ分で考えればよいことをまとめる。	１（本時）		○			・　単位分数の何こ分で考えると，整数と同じように分数の加法計算ができることを式や図を用いて考え，説明している。
	【レディネス学習課題】分数のたし算の文章問題を１つ考えてこよう。（分数の加法の計算の考えを想起させ，減法の計算の考えに生かさせる）							
	・　分数の減法の計算の仕方について理解し，それらの計算ができる。	・　４／５と１／５でひき算ができるか考える。 ・　前時の学習を生かして，１／５の何こ分で考えれば整数と同じように計算ができることをまとめる。	１			○		・　単位分数の何こ分で考え，整数と同じように分数の減法計算ができる。

○　小単元名　分数のたし算とひき算

○　目標　分数の加法の計算の仕方について理解し，それらの計算ができる。

段階	学習活動と教師の働き掛け	形態	予想される児童の反応
	【レディネス学習課題】１Ｌますに３／10Ｌ，２／４Ｌ，３／５Ｌだけ色をぬりましょう。		
導入５分	１　レディネス学習の取組内容を確認する。	一斉	・　3/10Ｌは1Ｌを10等分した3個分になる。 ・　2/4Ｌは1Ｌを4等分した2個分になる。
	２　本時の問題を把握し，学習課題をつかむ。 ・　問題を読み，分かっていること，求めることに線を引かせ，立式させる。	一斉	・　３／５Ｌは１／５の三つ分である。 ・　もとにしているのは，１／10である。 ・　合わせるから，たし算になる。 ・　式は$\frac{3}{10}+\frac{2}{10}$になる。
	分数のたし算の計算の仕方を考えよう。		
	３　３／10＋２／10の計算の仕方を考える。「これまでの学習したことで使えることはないかな」 ・　レディネスを生かし，既習事項を振り返らせる。	個別	・　３／10や２／10は，１／10をもとにしている。 ・　１Ｌますの図を考えてみる。 ・　数直線をつかって考えてみる。
まとめ８分	６　分数のたし算の計算の仕方をまとめる。	一斉	・　どれも整数のたし算の計算に直している。 ・　１Ｌます図や数直線でも３＋２で求めている。 ・　１／10のいくつ分で考えて計算している。 ・　１／４のいくつ分で考えればよい。
	分数のたし算は，もとになる分数の何こ分で計算すればよい。		
	７　適用問題に取り組む。 ・　教科書ｐ５２▷の問題に取り組む。	個別	
	８　学習の振り返りをする。	一斉	
	９　次時のレディネス学習課題を知る。	一斉	
	【次につなげるレディネス学習課題】　分数のたし算の文章問題を一つ考えてこよう。		

◎　学習習慣の形成と家庭学習を充実させるために，こんな工夫が・・・

①　家庭学習（レディネス学習課題）を生かした導入（＿＿＿アンダーライン）

本時の学習課題に連動した家庭学習を行わせることで，学習の見通しをもたせ，短時間で確実に学習課題をつかませ主体的に課題解決に取り組ませています。

②　次時につなげる家庭学習（＿＿＿アンダーライン）

新たに出てきた問題を考えさせるレディネス学習課題（家庭学習）を与えることで，家庭学習と授業とが連続し，学習効果が高まります。

※P26「Ⅴ（３）家庭学習と授業のリンク」参照

※この実践例は大崎市立古川第一小学校　浅野隆彦先生の授業を参考にさせていただきました。

Ⅳ（５）言語活動を充実させる指導の工夫（小学校）

＜小学校４学年　国語科実践例＞◎単元名「目的による表し方の違いを考えよう」

○　単元名　目的による表し方の違いを考えよう「広告と説明書を読みくらべよう」（本時２／８）
○　本時の目標　広告のちらしと取扱説明書を比較し，工夫に気付くことができる。
○　本時の流れ

段階	学習活動 主な発問と予想される児童の反応	支援の工夫・指導上の留意点 ※評価　◆準備物
導入（5）	1　前時の学習を振り返る。 ・広告はできるだけ多い人に読んでほしいでしょ。 ・広告を見て商品を買ってもらいたいものね。 ・説明書は商品を買った人のためのものだよ。	・前時のまとめ（学習の進め方）を掲示しておく。 ・教科書のアンダーラインから，広告と説明書の対象や，目的について読み取り，工夫について考える際の助けにするよう示す。
	2　本時の課題と学習の流れを知る。 広告と説明書を読み比べ，くふうを見つけて整理しよう。 ・全然違っているよ。 ・早くやりたいよ。 	・広告と説明書の拡大カラーを用意し，学習への意欲を喚起する。児童にも同様のワークシートを用意し，二つを並べて比較できるようにする。〈視点１〉◆ワークシート ・本時の学習流れを確認し，活動に見通しを持たせる。 ・「～はこうだけれど，…はこうなっている。」という話形を示し，二つの比較という意識を持たせる。〈視点１〉
展開（35）	3　二つの資料から工夫を探し，相違点を明確にする。 ・説明書は文字の色があまりないけれど，広告は色がたくさん使われています。 ・広告には写真があるけれど，説明書にはないよ。 ・広告は見やすいけれど，説明書はなんだか書かれていることが多くて見にくいような気がします。	・自分の見つけた工夫を短冊に書き出し，後半の友達との比較や，整理の活動につなげていく。〈視点１〉 ・「～はこうだけれど，…はこうなっている。」という話形で，比較が明確になるように記入させる。〈視点１〉◆色分け短冊 ※二つの資料の工夫に気付くことができたか。（ワークシート）
	4　整理する観点を確認する。 ・①～⑤までのことにあてはまるものを見つけるんだな。 ・僕が見つけた工夫はどこにあたるんだろう。	
	5　工夫を整理して，調べる観点に分ける。 ・説明書には注意書きがあるのは①です。 ・広告に写真が載っていることについては③です。 ・色の使い方が多いとか少ないとかは④です。 ・字の大きさの違いは①か②かな。	・教科書の①～⑤の観点に加え，判別しづらいものについて「⑥その他」を設ける。 ・グループごとに話し合わせることで，自分では判別が難しい児童も，友達の意見を参考に自分の意見について考えを深められるように声掛けする。〈視点２〉 ・グループで話し合い，整理できた短冊から順にホワイトボードに貼り出させ，グループ間でも見合える環境をつくる。〈視点２〉

○　視点１
「自分の考えを明確にもたせるための学習活動の工夫」
①広告と説明書の特徴が分かり，一目で比較しやすいようなワークシートを提示し，児童の意欲を高める。
②比較という意識をもたせるために，短冊に書き込んだり，発表したりする際の話型を示す。
③短冊にそれぞれ自分の考えを書き込ませることで，考えを明確にして，友達と学び合う活動につなげられるようにする。

○　視点２
「共に学び合う・高め合う場の工夫」
①短冊をもとにグループごとに話し合わせることで，気付きを共有させたり，自分との相違を感じさせたりする。
②５つの観点に整理することで，自分の友達の気付きについて立ち戻って深く考えさせ，意見の類型化を図ることができるようにする。
③最終的に学級で一つのボードに整理することで，全体の意見を把握しやすくして，集団解決の充実感をもたせる。

◎　言語活動を充実させるために，こんな工夫が・・・

①　指導計画の第１次では，単元で行う言語活動を児童に示して学習の見通しをもたせています。本時を含む第２次においては，自分が見付けた工夫点を短冊に書いて発表し合うなど，第３次での言語活動につながる単元を貫く言語活動が位置付けられています。

②　視点１（　　枠内）により，児童は何をどう比較すればよいのか捉えやすくなり，学習に見通しをもたせることができています。また，「～はこうだけれど･･･はこうなっている。」の話型を示すことにより，児童は明確な観点で比較をすることができています。

③　視点２（　　枠内）でグループ，学級全体での話合いにより，児童が新たな気付きができるようにして考えを深めさせています。

※この実践例は加美町立賀美石小学校　宇和野奈々先生の授業を参考にさせていただきました。

Ⅳ（６）言語活動を充実させる指導の工夫（中学校）

＜中学校２学年　国語科実践例＞◎題材名「反対意見を想定して書こう　意見文」

○　題材名　「反対意見を想定して書こう　意見文」
○　ねらい
・ミニ討論ゲームで役割に従い，活動しようとしている。（関心・意欲・態度）
・ミニ討論ゲームで得たことを生かして，自分の立場を決め，根拠を考えることができる。（書く能力）
○　学習の展開

段階	教師の発問と生徒の活動	形態	教師の支援	支援の意図・留意点	評価
導入（7）	1　意見文のテーマの再確認と自分の根拠を確認する 2　本時の目標を確認する 目標　ミニ討論ゲームを通して，テーマについて自分の視野を広げる	一斉	○意見文テーマ『中学校の部活動は勝利を追求すべきか，楽しさを追求すべきか』 ○しっかり書けているか，机間指導して確認する。 【自己評価の観点】 ①視野を広げて根拠を考えることができたか。 ②ミニ討論ゲームに意欲的に参加したか。	○テーマを改めて示すことで，前時を振り返るとともに，今日の活動に気持ちを向けさせたい。 ○ワークシートを配布する。 ○目標をワークシートに記入するよう指示し，自己評価の観点は読んで確認する。 ○聴写させることで，授業に臨む姿勢を作らせたい。	
展開（38）	3　グループでミニ討論ゲームを行う。	一斉→グループ	○ミニ討論ゲームのねらいと進め方を確認する。	○グループリーダーに以下のマニュアルを配付する。 1　ねらい テーマについてそれぞれの立場から意見を述べたり反論したりすることで，ものの見方を広げる。 2　進め方（4人グループ） ①あいさつ　②ねらいの再確認 ③ミニ討論ゲームの進め方の確認（下記3参照） ④ミニ討論ゲーム（×4） ⑤活動に対してリーダーから一言 ⑥あいさつ 3　ミニ討論ゲームについて ①役割 ⓐ立論　ⓑ反論　ⓒ審判　ⓓサポーター ②流れ ⓐが進行する→ⓐが自分の立場，根拠を述べる（立論） →ⓑがⓐの根拠に対し反論→ⓐがⓑの反論に答える →ⓒが判定を下す→参考にしたい内容をメモ 4　留意点 ①1回の時間は3分程度で行い，それぞれの立場2回。 ②サポーターは，ⓐ，ⓑどちらかが詰まったときだけ，手助けをしてよい。 ③審判は，すべてを聞いて，どちらのほうが意見として説得力があったかを判定し，その理由を伝える。 ④討論終了後は，参考にしたい内容をメモし，全員がメモしたら，次の討論に進む。 ⑤不明な点はすぐに先生に聞く。	○ミニ討論ゲームで役割に従い，活動しようとしている。（観察）
	4　これまでの活動を踏まえ，自分の立場を決め，根拠を考える。	個人	○ミニ討論ゲームを通して得たものを自分の根拠に生かすよう指示する。	○メモしておいたものを参考にして，より説得力のある根拠を考えさせたい。 ○余裕がある生徒には，反対の立場から自分の根拠を見直すようにさせたい。	○ミニ討論ゲームで得たことを生かして，自分の立場を決め，根拠を考えることができる。（ワークシート）
終結（5）	5　自己評価，感想の記入	個人	○机間指導を行い，しっかり振り返り，具体的に記入するよう声がけする。	○授業前と授業後の自分の根拠を比較させて自己評価させ，考えの深まりを実感させたい。 ○教師の指導の反省となるよう具体的に記入させたい。	
	6　次時の学習内容を知る。	一斉		○次時はさらに根拠の検討を行うことを知らせる。	

○　題材の学習計画

時	学　習　活　動	観点
1	学習の見通しをもち，テーマについて両方の立場で根拠を考える。	関心 書く
2	ミニ討論ゲームを行い，視野を広げてテーマをとらえたうえで，自分の立場，根拠を考える。	関心 書く
3・4	自分の考えた根拠の反論を考え，反対の主張の根拠を予想し，反論を考える。自分の根拠を再検討する。	書く
5	分かりやすい文章構成で意見文を書く。	書く 言語
6	意見文を読み合い，内容や構成について評価し合う。	書く

○　指導に当たって

ア　言語活動を積極的に取り入れた授業づくりに関して

本時ではねらいにせまるために「ミニ討論ゲーム」を取り入れる。自分だけで考え出した根拠ではなく，他の人との意見の交流をした後に，自分の立場，根拠を考えることで，より説得力のある根拠を考えさせたい。その上で，次時以降の自分の根拠への反論を考える活動に取り組むことで，より質の高い活動につなげられると考えた。また，なかなか根拠を考えることのできない生徒にとってはさまざまなヒントをもらう場にもなると考える。（後略）

◎　言語活動を充実させるために，こんな工夫が・・・

①　本実践例では，単元を貫く言語活動として，学習指導要領に示されている言語活動例「イ　多様な考えができる事柄について，立場を決めて意見を述べる文章を書くこと。」を取り上げています。

②　「多様な考えができる事柄」として，本題材では，生徒にとって身近な部活動について取り上げています。そして，自分の立場を決めて根拠を上げる前に，ミニ討論ゲームを行うことで，与えられた意見文のテーマについて視野を広げて捉えさせています。

で示した部分のように，学習の展開では，ミニ討論ゲームを通して得たものを自分の根拠に生かすように指示しています。

※この実践例は美里町立不動堂中学校　加藤裕樹先生の授業を参考にさせていただきました。

Ⅴ（１）「家庭学習の手引き」の見直し

◎　多くの学校で家庭学習の定着のために「家庭学習の手引き」が作成されています。下のチェックポイントで内容や活用の仕方を見直してみると，より効果的なものになります。

１　内容について

□　「家庭学習の手引き」について家庭へ周知徹底を図っているか。

- **家庭学習の目的**を明確に伝えているか。
- **「何を」「どれだけ」**学習したらよいかの目安を示しているか。
- 家庭で集中して取り組めるような**学習環境の整備**について示しているか。

□　自分で目標を決めるようになっているか。

- **目標**を設定するための手立てを講じているか。
- 家庭学習の**開始時刻や学習時間等**が，生活リズムの中に位置付けられているか。

□　どのように家庭学習を進めればよいか分かるようになっているか。

- **教科ごとの家庭学習の手順**を示しているか。
- **家庭学習ノートのつくり方**を示しているか。

□　家庭学習ノートを継続させる手立てを講じているか。

田尻中では，「家庭学習ノートコンテスト」を実施し，よりよいノート作りや意欲の向上を図っています。

- 家庭学習ノートをどのように**評価**するか示しているか。
- 家庭学習ノートの**授業への生かし方**を示しているか。
- 家庭学習ノートの**提出の仕方**を示しているか（特に中学校においては，学級担任，教科担任どちらに提出するのか明確になっているか）。

２　活用について

□　家庭学習の実施状況を定期的に点検しているか。

- 学期ごと，あるいは年間に数回，家庭学習の実施状況について目標と時間が守られているかを確認する「実施状況調査」を行っているか。
- 家庭学習について保護者と確認し合う機会をもち，改善・修正を図っているか。

□　家庭学習の状況を積極的に発信しているか。

- 家庭学習の優れた取組について，学校だより，学級だより等で家庭へ積極的に発信しているか。
- 教室や廊下等に家庭学習コーナーを設け，具体的によい取組（家庭学習ノート等）を紹介しているか。
- 教職員で，児童生徒の家庭学習の実施状況を把握し，分析・考察を行い，改善のための話合いがなされているか。

□　学校独自の取組を推進しているか。

古川二小では，土日に「週末難問」と称し，思考力を高める問題に取り組ませました。その結果，全国学力調査［活用Ｂ］の正答率が向上しました。

- 地域や学校，児童生徒の実態に合わせた独自の取組を工夫しているか。

◎　「家庭学習の手引き」の活用のための重要ポイント

①　教職員の共通理解と共通行動　　②　使用に当たっての家庭との連携
③　「家庭学習の手引き」の継続的な使用　　④　内容の見直しと改善

Ⅴ（２）学習習慣確立のためのポイント

◎　学校としてどんな学力を児童生徒に身に付けさせたいのか，そのためにはどんな学習が必要なのかを示して取り組むことが大切です。

ポイント①：家庭との連携

【平成25年度 保護者向け保存版】

家庭学習のすすめ
～家庭学習の習慣化に向けて～

子どもたちの学力の向上を図ることは，学校の重要な役割の一つですが，子ども一人一人の「自ら学ぶ意欲」を育てるには，家庭のかかわりがとても大切です。学校（教諭）と家庭（保護者）が連携して，子どもの学習意欲を高め，家庭学習の習慣化を図りましょう。

涌谷町立月将館小学校

冊子にして配布します。

１　家庭学習の意義

家庭学習は，なぜ必要なのでしょうか

これからの社会を生きる子どもに必要な力を「生きる力」と呼んでいますが，その力を育てるために欠かせないのが学習習慣の形成です。家庭学習に取り組むことで，学習習慣の他にも，様々な効果が期待できます。

Ｐ１では，家庭学習の大切さを説明しています。

家庭学習で期待できる効果

◇　学習習慣が身につきます

学習習慣とは，将来にわたって自分で学習していく力のことです。自分のために自分で学ぶことができるようにならなくてはいけません。そのためには，以下のような段階を踏んでいくと考えられています。

- ○　第１段階：必修課題（宿題）を必ずやる
- ○　第２段階：指導や助言を受けながら，自分で計画を立てて学習する
- ○　第３段階：指導・助言なしに自分で計画を立てて学習する
- ○　第４段階：目的，方法その他すべてを自分で考え，自分の力で学習していく

将来的に（義務教育終了時を目安に）第４段階にいたることができるように，学年の発達段階に応じて指導や助言を行いながら，第１段階から順次移行できるようにしていくことで身に付いていきます。

◇　学習内容が定着します

学校で学習したことを家庭で復習することにより，習熟・定着を図ることができます。学校で「わかった」ことが，家庭での反復学習で「できる」という自信に変わります。

２　学校での働きかけと保護者のみなさんへのお願い

月将館小学校では，子どもたちのよりよい学習習慣の確立を目指した取組を，全校を挙げて行っていきます。下記のように，それぞれの学年で目指す姿と学校での働きかけを明確に示し，どの学年でも，次の学年への見通しをもって指導していきます。授業で学ぶ内容が前年度までの学習の上に積み重ねられるように，家庭学習を含めた学習習慣も，それぞれの段階で育てた力を土台として，継続して取り組んでいくことで，確実なものになっていくと考えています。

しかし，家庭学習は，学校での取組だけでは定着しません。保護者のみなさんのご協力があって初めてしっかりとした力になります。子どもたちの取組に温かい励ましを頂きますと同時に，よりよい学びに向けてご協力をお願いいたします。

目指す姿と学校での働きかけ

〔低学年〕必修課題を必ずする
- ○毎日必修課題（宿題）を出す
- ○毎日家庭学習カードのチェックをして励ます
- ○家庭学習の仕方について指導する

〔中学年〕必修課題の他に自分で考えた課題に取り組む
- ◎前年度までの働きかけに加えて
- ○自主的な課題（復習，予習）の仕方を指導する
- ○ノートのまとめ方の基本を指導する

〔高学年〕自分で計画を立てて家庭学習に取り組む
- ◎前年度までの働きかけに加えて
- ○自分で計画を立てて家庭学習を進められるように働きかける
- ・家庭学習の計画づくり
- ・自分の学習に必要な時間の目安

◇家庭学習の目安の時間
低学年…２０分
中学年…４０分
高学年…６０分
◇学習したことを「家庭学習カード」に記入する
◇学習したものと家庭学習カードを家の人に見てもらう

保護者のみなさんへのお願い

◇毎日させましょう
学校では，各学年の学習内容に応じた課題（宿題等）を毎日出しています。学校が休みの日でも例外ではありません。家庭学習は，とにかく毎日続けることが大切なのです。

◇短時間で集中してさせましょう
学力を伸ばすためには，集中して学習に取り組むことが大切です。また，短時間でも集中して勉強することが長続きのこつです。
学年毎の目安に応じて，集中してがんばることを心がけさせてください。

◇「ながら勉強」はやめさせましょう
おやつを食べながら，テレビを見ながらといった「ながら勉強」は，禁物です。特に，テレビについては，大人も一緒に我慢したいものです。テレビの音が聞こえるような環境では，子どもは勉強に集中できません。

◇学習環境を整えさせましょう
マンガやゲームなど気が散るものが近くにあっては，学習に集中できません。整理・整とんをし，落ち着いた気持ちで学習できる環境をつくっていくことも大切なことです。

◇がんばりを認め，ほめて励ましましょう
保護者や教師が，子どものがんばりを認め，ほめたり励ましたりすることにより，子どもは自信がつき，進んで学習しようという意欲が高まります。

◇規則正しい生活をさせましょう
学習を毎日決まった時間に行うためには生活リズムを整えることが大切です。早起き，朝ごはん』など，学校でも家き生き元気に学習に取り組めるよう，い生活をさせましょう。

Ｐ２では，目指す児童の姿に向けての，学校の働き掛けと，保護者へのお願いを説明しています。

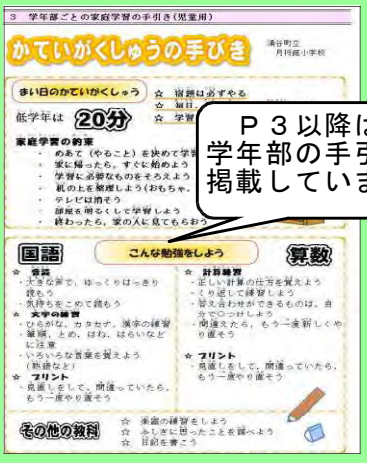

Ｐ３以降は，各学年部の手引きを掲載しています。

※この実践例は涌谷町立月将館小学校の取組を参考にさせていただきました。

ポイント②：学習の手引き

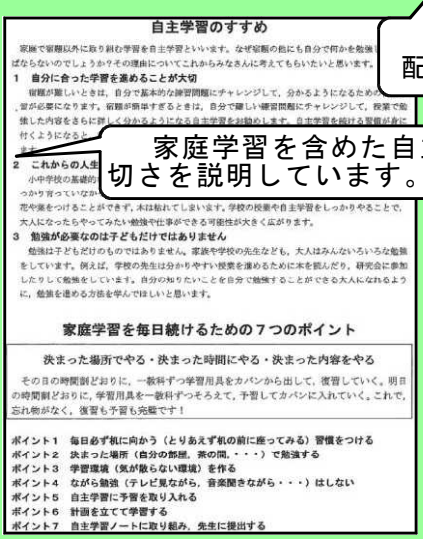

冊子にして配布します。

家庭学習を含めた自主学習の大切さを説明しています。

各教科で作成しています。

家庭学習ノートの作成例を紹介しています。

大事なところは波線や色ペンで強調すべし！！

表現効果を使ったり，挿絵を描いたりするとインパクトがあって覚えやすい♪

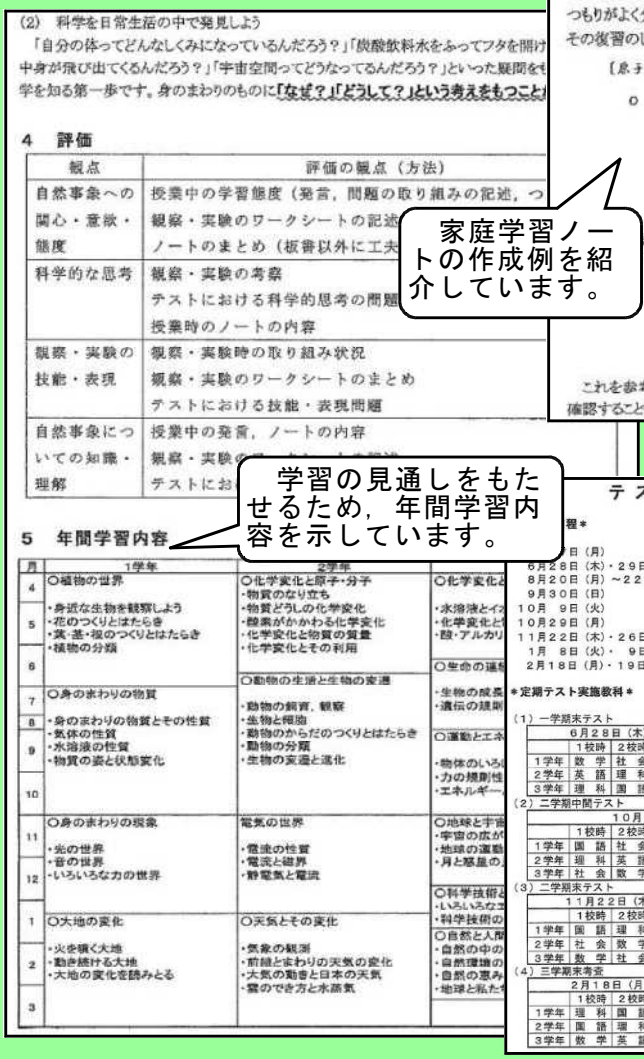

学習の見通しをもたせるため，年間学習内容を示しています。

定期テストに向けて計画的に取り組ませるため，年間予定を示し，学習計画表を作成させています。

ポイント①　～家庭に対して「家庭学習の手引き」の冊子を配布し，家庭学習の進め方や身に付けさせたい力について共通理解を図り，家庭での協力を求めています。

ポイント②　～生徒に対して「学習の手引き」の冊子を配布し，自学自習の態度を身に付けさせるための手立てを講じています。

ポイント③　～年間を通じて活用できるように工夫されています。

※この実践例は大崎市立三本木中学校の取組を参考にさせていただきました。

Ⅴ（３）家庭学習と授業のリンク

実践例：レディネス学習（家庭学習）を生かした授業づくりのモデル

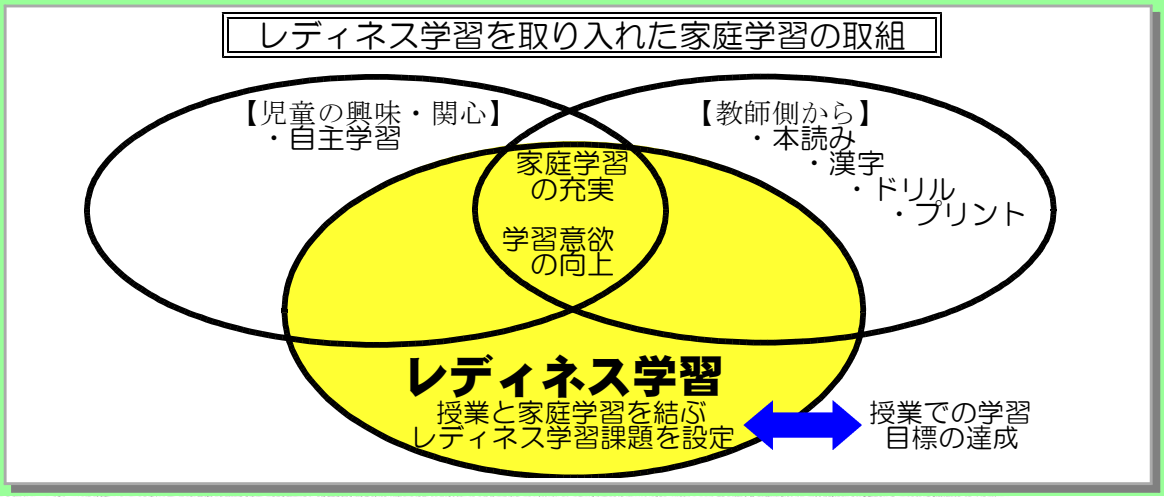

○　レディネス学習課題「学習目標に合わせて提示される授業に結び付く課題」

レディネス学習課題と意図

レディネス学習課題一覧表（算数科）【３学年】

【単元名】　分けた大きさの表し方を考えよう「分数」

【単元の目標】　分数の意味や表し方，分数の加法及び減法の意味について理解する。

時	本時の目標	本時の自立解決に使う既習事項	使わせたい算数用語	レディネス学習課題	レディネス学習課題の意図
1	1mを3等分した1こ分の大きさを分数で1／3mと表すことを理解する。（長さ[m]でも分数を表せることを知る）	1／2，1／4の広さ	もとにする大きさ 3等分 3分の1(1／3)	2枚の大きさの違う折り紙を，それぞれ半分になるように折ってノートに貼ろう。	もとにする大きさが違うものの，1／2（半分）の大きさの違いを実感させる。
2	分数の大きさは単位分数の何こ分で表すことを理解する。（等分一単位分数）	1mを3等分した1こ分の大きさは1／3m	もとにする大きさ	1／5m，1／4mの長さをテープ図に色をぬり，説明しましょう。	既習の1mを○等分した1こ分の大きさであることを使って説明させることで，1mのn等分した1こ分の大きさが1／nであることを意識付けさせる。
3	「分数」「分母」「分子」の用語の意味を知り，線分についても端数部分の大きさを分数で表せることを理解する。	広さ 長さ	分数 分母 分子	色をぬったところの長さは，何mといえばよいでしょうか。	長さ，分数で表すことができることを確認し，本時の線分も表せるのではないかと考えさせる。
4	算数的活動を通して，等分することや単位分数の何こ分で大きさを表すことの理解を深める。（分数の良さを知る）	○の何こ分の大きさが□	もとにする大きさ ○の何こ分	1mを2等分，5等分，7等分しましょう。	2等分は簡単だが，5等分，7等分となると難しくなることを実感させ，
5	数直線に表された分数を読み取り，分数の大きさの表し方や大小について理解する。	単位分数の何こ分の大きさ	2／3は，1／3の2こ分 5／3m＝1m	0．1mの2こ分，3こ分の長さは，それぞれ何mですか。数直線に表そう。	0．1をもとにすることを確認し，本時の問題と比較させ，学習課題設定につなげていく。
6	単位分数の何こ分という表し方を基に，単位量を超える大きさも分数で表せることを理解する。（仮分数）	単位分数の何こ分の大きさ	○をもとにする 仮分数 分母・分子	1／4の4こ分，1／7の7こ分，1／8の8こ分に色をぬってみよう。	単位分数を確認させることで，もとにする大きさを意識できるようにさせる。

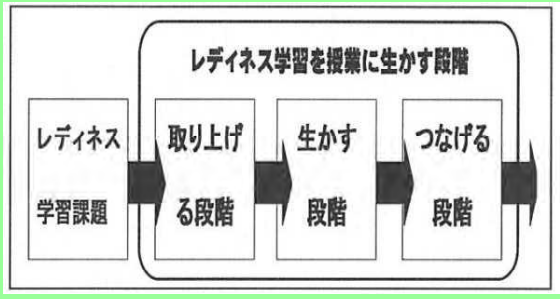

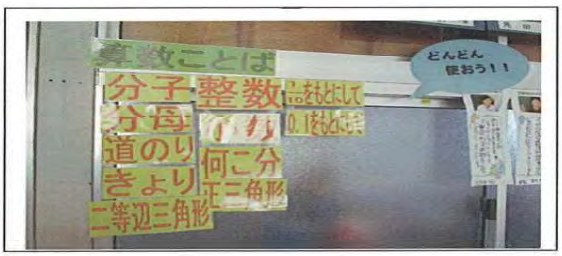

児童に使わせたい「算数ことば」を教室に掲示

※P20「Ⅳ(4)児童生徒の学習習慣の形成と家庭学習の充実を図る指導の工夫」参照

◎　家庭学習の定着のためのポイント

○　家庭で学習したことが日々の授業に生かされているという実感を持たせる工夫

①　授業と家庭学習を結ぶ課題を与えるようにしています。
②　単元全体を見通して，家庭学習の意図を明確にして課題を設定しています。
③　単位時間の学習の中で，どの段階で家庭学習を生かすのかを明確にしています。

※この実践事例は大崎市立古川第一小学校の校内研究を参考にさせていただきました。

Ⅵ（１）校内研究の評価のポイント

１　校内研究の評価をする際の留意点

・年度当初から，校内研究の評価の時期や評価項目をあらかじめ示しておく。
・研究実践が日々の教育活動と結び付き，研究成果を活用していくことを念頭に置き，改善・充実を図るための評価を行う。
・「計画の段階」「実践の段階」「年度末の段階」それぞれの時期に評価を行う。

２　評価内容の例

・研究成果を明らかにし，研究目標を達成したかという観点からの評価
・学校教育目標をいかに達成しているかという観点からの評価
・研究内容や研究の進め方が適切であったかという観点からの評価
・児童生徒がどのように変容したのか，具体的な姿からの評価
・標準学力検査の結果やアンケート調査等，数値目標の達成度による客観的な評価
・研究の成果や内容を次年度の研究に生かしていくための評価

３　評価の実際の例

評価の種別	評価の進め方
個　人　評　価	研究について，個々の教師が取組を振り返り評価する。
組　織　評　価	研究部や教科部会，学校評価委員会等で研究目標の達成度について分析・考察し，研究実践の評価をまとめる。
児童生徒の変容に関する評価	個人評価及び各組織評価を通して，児童生徒がどのように変容してきたか全体で話し合い，評価をまとめる。

児童生徒の変容については，授業中の姿や作品等をどのように評価するか，研究の視点に沿って，見取りの共通理解を図る研修を実施することが必要となる。

４　評価方法の具体例

評価の形態		実施する場合のポイント
教師によるアンケート評価	自由記述	・研究部で記述項目を定め，項目ごとに記述する。 ・研究全体を通じて，気付いたことや意見を記述する。
	評価尺度	・評価の観点を示し，評価尺度（Ａ～Ｄの４段階など）を設定し，評価の資料とする。
外部参観者による評価		・指導主事学校訪問，学力向上サポートプログラム事業，学力向上成果普及マンパワー活用事業等を活用し，学校として評価項目を焦点化して意見を求め，評価の資料とする。 ・授業公開日を設定し，教育関係者や保護者及び地域の人々などに授業を参観してもらい，感想や意見を求める。それを分類・整理し，評価の資料として活用する。
児童生徒による評価		・児童生徒自身の学びの実感や授業についての考えなどを調査し，教師側の評価と比較する資料とする。

５　校内研究の評価項目の設定について

(1)　校内研究内容や取組の重点に合わせて評価項目を吟味すると，的確な評価を行うことができる。

(2)　年間を通して適切な評価を行うことで「ＰＤＣＡ」のサイクルを確立し，常に研究内容や方法等について改善しながら取り組むことができるようにする。

(3)　評価の時期を考慮して，各校で評価の内容及び評価項目を工夫して設定する。この際，これまでの成果が活用できたか，課題が解決できたかなど評価の目的を明確にし，具体的に評価できるように改善することが必要である。

　評価の時期については，学校評価を行う際に校内研究についての評価も行うという方法も考えられる。

(4)　選択式の評価に加え自由記述式の評価を設定する。

６　校内研究の評価項目の例

評価の内容		評価項目の例	評価			
①研究体制	ア	校内研究組織が確立し，計画的に研究を進めているか。	4	3	2	1
	イ	校内研究が，日々の教育実践に役立つ内容になっているか。	4	3	2	1
	ウ	必要に応じて，他の教師の授業を参観できる可能な体制ができているか。	4	3	2	1
	エ	授業や指導方法等について，検討する場が設けられているか。	4	3	2	1
	オ	総合教育センターや校外の研修会に，積極的に参加できる体制ができているか。	4	3	2	1
	カ	外部の研修会に参加した成果を伝達する場を設けているか。	4	3	2	1
	キ	一人一人の能力が十分生かされる研究組織がつくられているか。	4	3	2	1
②研究主題	ア	研究目標は，学校教育目標達成に関連の深い目標になっているか。	4	3	2	1
	イ	学校の実態に応じたものか。継続性は考慮されているか。	4	3	2	1
	ウ	十分に分析され，具体化されているか。	4	3	2	1
	エ	共通理解され，教職員が研究の意欲を持っているか。	4	3	2	1
	オ	主題を受け，適切な副題，研究目標が設定されているか。	4	3	2	1
③研究仮説・視点	ア	教職員に十分理解されているか。	4	3	2	1
	イ	日々の実践に生かされるものになっているか。	4	3	2	1
	ウ	主題に迫るために有効に機能し，学校としての独自性があるか。	4	3	2	1
	エ	研究仮説・視点として，研究の範囲や実践に取り組む手立てが明確に示されているか。	4	3	2	1
	オ	目指す児童生徒像が適切に設定されれているか。	4	3	2	1
	カ	研究の進展とともに修正されているか。	4	3	2	1
	キ	仮説検証のための方法が適切であり，教職員に理解されているか。	4	3	2	1
④研究計画	ア	研究日程は，学校行事やその他の行事を考え，無理なく設定されているか。	4	3	2	1
	イ	研究に関わる文献研究や資料の収集及びその活用が計画されているか。	4	3	2	1
	ウ	研究授業の準備，事前検討が十分できるように計画されているか。	4	3	2	1
	エ	実践における仮説の検証が十分に行われ，その成果が累積されていくような計画になっている。	4	3	2	1
⑤研究への取組	ア	研究成果が日々の実践に生かされているか。	4	3	2	1
	イ	研究に取り組む時間の確保がされているか。	4	3	2	1
	ウ	研究に関わる文献研究や資料の収集及びその活用が行われているか。	4	3	2	1
	エ	研究授業の事前に模擬授業に取り組むなど，充実した検討会が行われているか。	4	3	2	1
	オ	研究授業の事後検討会では，研究仮説・視点に沿って，研究の成果と課題について話し合いが行われているか。	4	3	2	1
	カ	実践における仮説の検証が随時行われ，その成果が累積されているか。	4	3	2	1
⑥まとめと成果の活用	ア	児童生徒がどのように変容したか，明確に把握しているか。	4	3	2	1
	イ	研究を推進する中で，成果と課題が明確になったか。	4	3	2	1
	ウ	研究全体に一貫性・整合性があり，活用できる研究のまとめを作成することができたか。	4	3	2	1
	エ	研究によって，教職員の資質が向上したか。	4	3	2	1
	オ	研究が，学校教育目標の達成に生かされたか。	4	3	2	1
	カ	研究成果は，他校にとっても価値のあるものになっているか。	4	3	2	1
	キ	研究成果を，次年度の日々の教育活動にどう活用するのか。その具体的取組が明らかになっているか	4	3	2	1

【４　あてはまる　３　ややあてはまる　２　ややあてはまらない　１　あてはまらない】

◎　評価をどう活用するか・・・

①　評価結果を踏まえて，改善を図る。

校内研究の評価結果から，研究内容や研究方法，研究計画等を見直しながら研究を進め，教師の指導力の向上を図り，より児童生徒の力を伸ばすことができる校内研究を目指して改善します。

②　評価結果を含めて，「研究のまとめ」を作成する。

校内研究の評価結果の全体像を把握したり，個々の教師の評価を共有したりするために効果的です。

③　評価結果を次年度の研究計画に生かす。

校内研究の評価を通して，研究の成果を日常的に活用していくことや，今後，学校として必要となる取組を明確にすることで，次年度の校内研究の方向性が明らかになります。

Ⅶ（１）研究主題，サブテーマ，研究仮説(視点)の改善のポイント

◎ 研究目標
- 数値目標
- 学校教育目標
- 具体的な児童生徒の変容

◎ 研究の成果
- 数値目標，学校教育目標の達成度はどうか
- 児童生徒がどのように変容したのか，具体的な姿はどうか

◎ 研究目標と研究の成果の差
評価を受け「何がどの程度達成されていないのか」その差を具体的に捉える。

◎ 改善計画の視点＜研究主題，サブテーマ，研究仮説（視点）＞

※ 研究主題，サブテーマ，研究仮説(視点)の関係が明確で，一貫性があるか。
- 研究主題……目指す児童生徒像や教科・領域の特質が押さえられていたか。
  （育みたい能力や態度，ゴール，目標とする姿）
- サブテーマ……研究主題を受けて強調する指導法や教科・領域等の関連にブレはなかったか。
  （主題に迫るための切り込み口）
- 研究仮説(視点)‥具体的な方法，手順などをさらに焦点化する必要はないか。(手立て)

[例]研究主題：全国学力調査の結果を全国平均よりも5％向上させたい

サブテーマ	研究仮説(視点)
授業を工夫する	1 授業に生かす家庭学習の課題を与える
家庭学習を工夫する	2 単位時間の学習の中で，家庭学習を生かす場を設定する
授業と家庭学習の連携を工夫する	3 保護者との連携を図るため，家庭学習の手引きを作成する

※ 研究仮説(視点)を，「～する工夫」ではなく，実践事項で示したい。
※ 研究仮説(視点) ＝ 授業改善の観点である，と捉える。
「この研究仮説(視点)を設定し，授業をこう変えています」と同じ答えが全員から聞かれて初めて，研究仮説(視点)になり得る。

研究主題，サブテーマ，研究仮説（視点）それぞれについて

見 直 し　　**継　　続**　　**新規導入**

◎　次年度計画をどう作成するか・・・

①　全員参加で研究計画を作成する。
研究を自分たちのものにしていくためにも，全員参加の計画作成が重要です。また，教師自身の自ら学ぶ姿勢は，児童生徒へも確実に伝わります。

②　作成したら，異動してきた教員が，すぐに取り組める内容か見直してみる。
誰でも４月からすぐに取り組める研究かという観点で，再度見直してみることが大切です。その際，研究構想図で全体の流れがつかめるかもポイントになります。

【資料】各校の校内研究テーマ一覧（平成24年度）

【小学校】

No	小学校名	研究テーマ	サブテーマ	年次	研究教科・領域
1	古川第一小学校	生き生きと学び，確かな学力を身に付けた児童の育成	レディネス学習を生かした授業づくりをとおして	2年次／2年	国語，社会，算数
2	古川第二小学校	筋道を立てて考え，表現できる児童の育成	算数的活動における指導の工夫を通して	2年次／3年	算数
3	志田小学校	数学的な表現力を高める算数科の指導	数・言葉・図・具体物・式等の関連を図った算数的活動の工夫を通して	1年次／2年	算数
4	西古川小学校	進んで表現する児童の育成	読みを深め思いや考えを認め合う国語科の授業づくりを通して	2年次／3年	国語
5	長岡小学校	分かる喜びやできる楽しさを味わえる授業の創造	算数的活動の工夫を通して	3年次／3年	算数
6	宮沢小学校	基礎・基本を確実に身に付けた子どもの育成	算数的活動の工夫を通して	2年次／2年	算数
7	東大崎小学校	分かる喜びを感じ，進んで学ぶ子どもの育成	算数的活動を生かした授業づくりを通して	2年次／3年	算数
8	富永小学校	確かな学力を身に付け，主体的に学ぼうとする児童の育成	算数科において表現力を育てる指導法の工夫を通して	2年次／3年	算数
9	清滝小学校	よく考え，豊かに表現する児童の育成	付けたい力を明確にした国語科授業づくりを通して	3年次／3年	国語
10	敷玉小学校	確かな国語力を身に付ける指導の工夫	読みの力をはぐくむ授業づくりを通して	4年次／4年	国語
11	古川第三小学校	「数学的な考え方」を育む授業づくり	算数的活動の充実を通して	3年次／3年	算数
12	高倉小学校	確かに読み取り，自分の考えをもつことができる児童の育成	国語科における「読むこと」の指導を通して	3年次／3年	国語
13	古川第四小学校	自ら考え，共に学び合う児童の育成	算数科における交流活動を取り入れた授業づくりを通して	3年次／3年	算数
14	古川第五小学校	できる喜びを味わい，よく考え生き生きと表現する児童の育成	詩の指導と表現活動を通して	1年次／3年	国語，音楽，体育
15	松山小学校	児童の表現力を育成する取組	算数科における言語活動に重点をおいた指導を通して	1年次／3年	算数
16	下伊場野小学校	学ぶことや高まることに喜びを持って取り組む児童の育成	国語科・算数科における一人学びの工夫を通して	2年次／3年	国語，算数
17	三本木小学校	自分の考えをもち，学び合う児童の育成	算数的活動における既習事項の活用を通して	2年次／3年	算数
18	鹿島台小学校	確かな学力を身に付けた児童の育成	国語科における読む力を育てる指導の工夫を通して	1年次／3年	国語
19	鹿島台第二小学校	基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け，主体的に学習に取り組む児童をめざして	算数科における問題解決型学習を軸とした指導を通して	3年次／3年	算数
20	岩出山小学校	自分の考えをもち，生き生きと学び合う児童の育成	伝え合う力を高める算数科の授業づくりを通して	3年次／3年	算数
21	西大崎小学校	みんなのためにできることを考え，学び合い，高め合う児童の育成	伝え合う力を生かす活動を通して	2年次／3年	学級活動
22	上野目小学校	自分の考えをもち，表現する子どもの育成	算数的活動の工夫を通して	3年次／3年	算数
23	池月小学校	自分の思いや考えをもち，深められる池月っ子をめざして	国語科における「話し合うこと」の指導を通して	2年次／3年	国語
24	真山小学校	自分の考えをもち豊かに表現する児童の育成	国語科において基礎的・基本的な力を身に付けさせるための指導を通して	1年次／3年	国語
25	鳴子小学校	自分の考えを持ち，ともに学び合う子どもの育成	算数的活動を生かした授業づくりを通して	3年次／3年	算数
26	川渡小学校	互いにかかわり合い，伝え合う児童の育成	国語科における「話す・聞く」活動の工夫を通して	2年次／3年	国語
27	鬼首小学校	学ぶ楽しさを味わい，確かな読みの力を身に付けた児童の育成	説明文における自分の考えを伝え合う学習指導を通して	3年次／3年	国語
28	中山小学校	数学的な思考力・表現力を育成する算数科の授業づくり	複式学級における個に応じた指導の工夫を通して	3年次／3年	算数
29	田尻小学校	進んで，豊かに表現する児童の育成	国語科における言語活動の充実を目指した授業づくりを通して	1年次／2年	国語
30	沼部小学校	思考力・表現力を高める指導の在り方	算数科における書く・話す活動を生かした授業づくり	1年次／3年	算数
31	大貫小学校	自分の考えを相手に分かりやすく伝えようとする児童の育成	国語科「書くこと」の基礎的な知識・技能の定着を図るための指導の工夫を通して	2年次／3年	国語
32	色麻小学校	確かな学力を身に付け，共に学び合う児童の育成	算数科における言語活動を取り入れた学習指導の工夫を通して	1年次／2年	算数
33	清水小学校	自ら考え，表現する児童の育成	国語科における言語活動の指導を通して	1年次／2年	国語
34	中新田小学校	児童の思考力・判断力・表現力を育成するための指導の工夫	言語活動を取り入れた授業づくりを通して	1年次／1年	国語，算数，理科
35	広原小学校	伝える力を育む指導方法の工夫	「話す」活動の指導を通して	3年次／3年	国語
36	上多田川小学校	確かな読解力を身に付け，自分の考えを豊かに表現できる児童の育成	物語文教材の指導を通して	2年次／3年	国語
37	鳴瀬小学校	自分の考えをもち，豊かに交流し合う児童の育成	児童の実態を活かした話合い活動の工夫を通して	3年次／3年	算数

No	小学校名	研究テーマ	サブテーマ	年次	研究教科・領域
38	東小野田小学校	分かる喜びを味わい，主体的に学習に取り組む児童の育成	算数科における問題解決の見通しをもたせる指導を通して	2年次／3年	算数
39	西小野田小学校	自分の考えをもち，ともに学び合う児童の育成	算数的活動の工夫を通して	1年次／3年	算数
40	鹿原小学校	「読んでわかる力」をつける指導法の工夫	国語科の授業づくりを通して	1年次／3年	国語
41	宮崎小学校	自己表現力を高め，積極的に関わりをもとうとする児童の育成	小中の接続を意識した外国語活動の指導計画づくりを通して	1年次／2年	外国語活動
42	旭小学校	自分の思いや考えを伝え合い，分かり合う子どもの育成	コミュニケーションの楽しさが実感できる外国語活動を通して	1年次／2年	外国語活動
43	賀美石小学校	共に学び合い，生き生きと伝え合う児童の育成	言語活動の充実を通して	2年次／2年	全教科・領域
44	涌谷第一小学校	自分の考えをもち，確かに表現できる力を育てる指導の在り方	言葉，式，図等の関連を図った算数的活動を通して	3年次／3年	算数
45	箆岳小学校	分かる喜びを味わい，主体的に学習する児童の育成	算数概念の可視化を図る学習活動を通して	3年次／3年	算数
46	小里小学校	学んだことを活用できる児童の育成	互いに学び合う授業展開の工夫を通して	3年次／3年	算数
47	月将館小学校	読解力を高め，互いの思いや考えを確かに伝え合う児童の育成	「読み取る・考える・伝え合う・再構成する」の4段階を明確にした「読むこと」の授業づくりを通して	1年次／2年	国語
48	小牛田小学校	意欲的に学び，確かな学力を身につける児童の育成	算数的活動と言語活動を生かした算数科の授業づくりを通して	2年次／3年	算数
49	不動堂小学校	数学的な考え方を育てる授業作り	「数と計算」の領域における算数的活動の工夫を通して	1年次／3年	算数
50	北浦小学校	図形についての感覚を豊かにするための指導法の改善	算数的活動の工夫を通して	2年次／3年	算数
51	中埣小学校	自ら考え，共に学び合う児童の育成	算数科における伝え合う活動の充実を目指して	2年次／3年	算数
52	青生小学校	かかわりの中で，生き生きと伝え合う児童の育成	言語活動の充実を図る授業づくりを通じて	1年次／3年	算数，道徳，総合
53	南郷小学校	算数科において自分の考えをもち，分かりやすく表現する児童の育成	算数的活動を重視した学習過程の工夫を通して	2年次／3年	算数

【中学校】

No	中学校名	研究テーマ	サブテーマ		領　域
1	古川中学校	確かな学力を身につけさせる指導法の工夫	各教科における基礎・基本の定着をめざした授業づくりを通して	1年次／3年	全教科
2	古川西中学校	思考力・判断力・表現力を身に付けた生徒の育成	言語活動の充実を通して	2年次／3年	全教科，学活，総合
3	古川北中学校	自己の思いや考えを深め，表現する力を高める授業づくり	比較による気付きを生かした「書く活動」を通して	2年次／3年	全教科
4	古川東中学校	「表現する力」をはぐくむ指導法の工夫	自分の考えをもち，伝え合い，深めあう授業づくりを通して	4年次／4年	全教科・領域
5	古川南中学校	思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業づくり	各教科等の言語活動の充実を通して	4年次／4年	全教科・領域
6	松山中学校	確かな学力の向上を図る指導法の工夫	言語活動の充実を重視した授業づくりを通して	3年次／3年	全教科
7	三本木中学校	学力の向上を目指した指導の工夫	学習意欲を高める授業づくりを通して	3年次／3年	全教科
8	鹿島台中学校	習得した知識・技能を活用し，自ら考える生徒の育成	言語活動を取り入れた学習指導の工夫を通して	2年次／3年	全教科
9	岩出山中学校	自分の考えをもち，表現できる生徒の育成	言語活動を意図的に取り入れた授業づくりを通して	3年次／3年	全教科
10	鳴子中学校	自ら考え，表現できる生徒の育成	考えを整理し，まとめる活動の指導段階の工夫を通して	2年次／2年	全教科
11	田尻中学校	確かな学力を身に付ける授業の創造	「教える」「考えさせる」手立てを図った指導過程を通して	2年次／3年	全教科
12	色麻中学校	確かな学力を身に付けさせる指導法の工夫	生徒一人ひとりが意欲的に学び合う授業づくりを通して	3年次／3年	全教科
13	中新田中学校	ともに学び，高め合う生徒の育成	言語活動を生かした授業づくりを通して	2年次／3年	全教科
14	小野田中学校	確かな学力を育成する指導法の工夫	生徒の自信を高める授業づくり	2年次／3年	全教科
15	宮崎中学校	思考力・判断力・表現力等を高める単元構成の工夫	学習意欲を育てる授業設計点検表の活用を通して	1年次／3年	全教科
16	涌谷中学校	「思考力」と「表現力」を高め，主体的に生きる生徒の育成	「涌中スタイル」の実践を通して	1年次／3年	全教科・領域
17	箆岳中学校	自ら学び共に磨き合う生徒の育成	「学び方」スタイルを活用した授業づくりを通して	3年次／3年	全教科
18	小牛田中学校	わかる喜び，できる喜びを実感させる学習指導の工夫	基礎・基本の定着を図る活動を通して	3年次／3年	全領域
19	不動堂中学校	自ら学ぶ力を高める生徒の育成	言語活動を積極的に取り入れた授業づくりを通して	2年次／3年	全教科
20	南郷中学校	主体的に学び，確かな学力を身に付ける生徒の育成	基礎・基本の定着を図る指導を通して	2年次／3年	全教科

◎　各学校の傾向は・・・

①　児童生徒像としては，「自分の考えをもち」「学び合う」「伝え合う」姿を目指しています。
②　育成する力としては，「確かな学力」「思考力」「判断力」「表現力」等を挙げています。
③　言語活動の充実を意識した研究に取り組む学校が多く見られます。

Ⅶ（２）校内研究計画の作成例

研究計画を作成するに当たり

◎　**研究計画**

３か年計画で，確かに読み取り，自分の考えをまとめ，進んで伝えようとする児童を育成するために「読む力」「書く力」「話す力」について右の図のように重点を置く。

１年目は，書くことや話すこととの関連を図りながら物語文の「読む力」の向上，２年目は，説明文を取り上げ「書く力」の向上，３年目は「読む力」と「書く力」をベースに「話す力」の向上を図る。

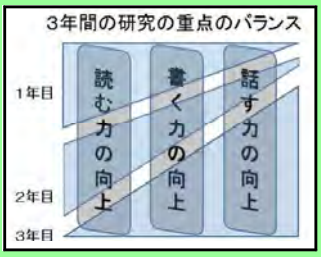

◎　**２年目の反省**

１年間の実践を振り返り，実態を考察すると，話そうという意欲を十分に高めることができなかった。ただ，ノート指導を工夫し，自分の考えをまとめたり，友達の考えと比較し，考えを深めたりすることが，話す際の力や自信あるいは意欲を高める源になるのではないかという考えに至った。「読むこと」「書くこと」「話すこと・聞くこと」のそれぞれの力を高めるために，来年度はそれぞれの活動の関連のさせ方を明らかにしていきたい。

◎　**３年目研究構想図**

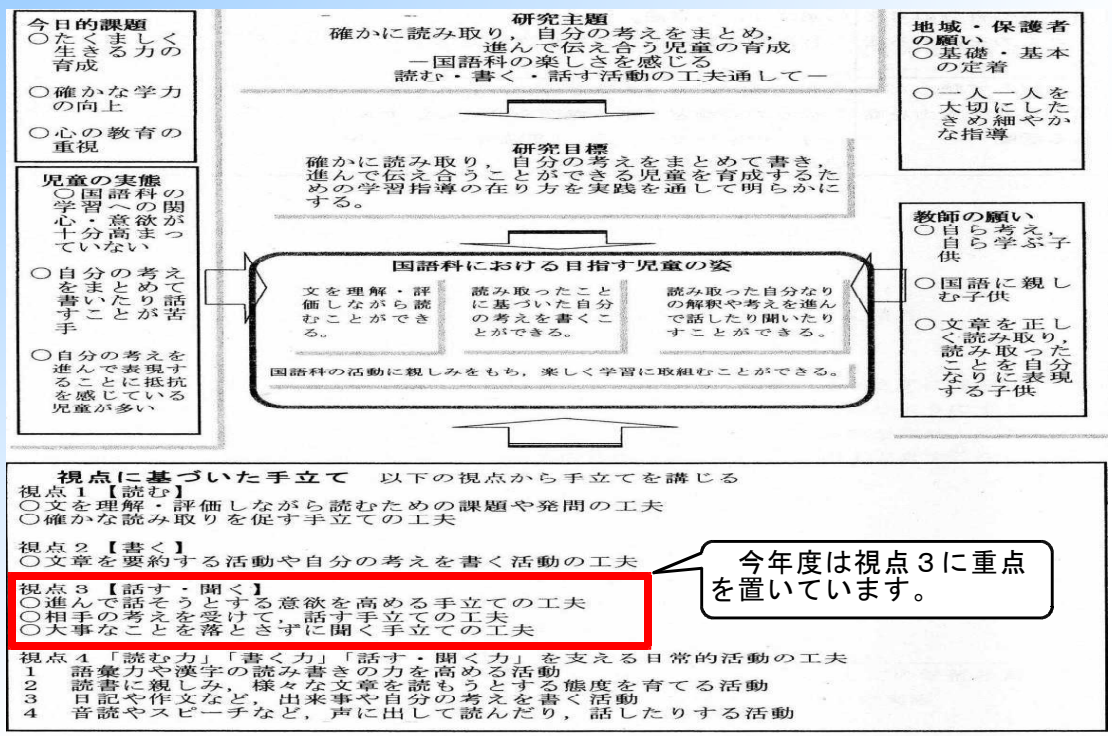

◎　**研究計画にはこんなポイントが・・・**

①　**年次計画を作成する。**

複数年度に渡って取り組む校内研究の全体像を把握することができます。田尻小学校では，平成２４年度からの研究でも，研究年次に応じて重点的に取り組む視点を設定し，２年間を見通した研究を進めています。

②　**成果や課題を次年度計画に活用する。**

田尻小学校では，３年間の研究の成果及び課題から，平成２４年度には，新たな研究主題・副題を設定し研究を進めています。

※この例は大崎市立田尻小学校の平成２３年度までの研究計画を参考にさせていただきました。

Ⅶ（３）「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」について

◎　国立教育政策研究所で作成した「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」の活用方法についてのリーフレット（平成23年11月作成）より

活用方法１　評価の進め方や手順を参考にする

参考資料は，先生方が実際に評価を進めるに当たって参考となるよう，以下のように評価を進める際のそれぞれの場面で活用していただけるように作成しています。

	□評価の進め方	○留意点，参考資料の活用場面
■単元又は題材 ・　単元，小単元，題材など，教科等によって指導計画を作成する際の「学習内容のまとまり」の捉え方が異なります。そのまとまりを踏まえて指導計画上の目標を設定することが大切です。	1 単元又は題材の目標を設定する	○学習指導要領の目標と内容を踏まえる。 ○児童生徒の実態，前単元までの学習状況等を踏まえる。
■評価規準 ・　設定した目標について，児童生徒がどのような学習状況として実現すればよいのかを具体的に想定したものです。 ・　観点ごとに設定し，「おおむね満足できる」状況を示しています。	2 評価規準を設定する	活用場面１ ○単元で取り上げる内容と同じ内容の『第２編　評価規準に盛り込むべき事項等』を参考にして，評価規準を設定する。 ○上記で設定した目標を踏まえるように留意する。
■「指導と評価の計画」 ・　設定した評価規準と評価方法を指導計画に位置付けたものです。	3 評価規準を「指導と評価の計画」に位置付ける	活用場面２ ○評価時期や評価方法などについて，『第３編　評価に関する事例』を参考にして，「指導と評価の計画」を作成する。
■評価の目的 ・　学習評価を行うに当たっては，児童生徒の学習状況を把握して次の指導に生かすことが重要です。 ・　また，指導要録の記載に向けて観点ごとに評価結果を記録に残し，それを総括することも必要です。	4 評価結果のうち「記録に残す場面」を明確にする	活用場面３ ○『第３編　評価に関する事例』を参考にして，どんな評価資料（子どもの反応や作品など）を基に，どのような（「おおむね満足できる」状況等の判断の）目安で評価するかを考える。
	5 観点ごとに総括する	活用場面４ ○『第３編　評価に関する事例』を参考にして，集まった評価資料やそれに基づく評価結果（A，B，C）などを基礎資料に，観点ごとの総括的評価（A，B，C）を記録する。

小学校社会科を例にした実際の作業（第６学年 内容(２)）

◇学習指導要領

１　目標

(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし，・・・

２　内容

(2) 我が国の政治の働きについて，次のことを調査したり資料を活用したりして調べ，・・・

ア　国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。

イ　日本国憲法は，国家の理想，天皇の地位，国民とし

◇評価規準の設定例　参考資料の第２編

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
・地方公共団体や国の政治の働き，日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連に関心をもち，意欲的に調	・地方公共団体や国の政治の働き，日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連について，学習問題や予想，	・資料やインターネットを活用したり，聞き取り調査をしたりして，地方公共団体や国の政治の働きについて	・国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを理解している。 ・日本国憲法は，

参考資料の事例４

◇小単元「願いを実現する政治」

１　目標

地方公共団体や国の政治の仕組や働きについて，資料を活用したり聞き取り調査をしたりして調べ，社会保障などの取組には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることが分かり，政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えるようにする。

２　評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
①地方公共団体や国の政治の仕組や働きに関心をもち，意欲的に調べている。 ②政治の仕組や働きと国民生活との関連に関心をもち，国民が政治に関心を高めることの大切さを考えようとしている。	①地方公共団体や国の政治の仕組や働きについて，学習問題や予想，学習計画を考え，ノートに記述している。 ②地方公共団体や国の政治の仕組や働きと国民生活とを関連付けて考え，根拠を示して説明している。	①資料やインターネットを活用したり聞き取り調査をしたりして，地方公共団体や国の政治の仕組や働きについて必要な情報を集め，読み取っている。 ②調べたことを整理して関係図にまとめている。	①高齢者福祉などの社会保障の取組には，地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを理解している。 ②国会，内閣，裁判所は，それぞれ大切な働きをしていることや，相互に関連し合っていることを理解している。 ③政治は国民生活

３　指導と評価の計画

ねらい	主な学習活動・内容	評価方法と【評価規準】
市の高齢者福祉の取組に関心をもつようにする。	「税金の使い道」から政治の働きには様々あることを知る。 「人口ピラミッド」から高齢化社会の課題を話し合う。	発言の内容や話合いの様子から，「市の高齢者福祉の取組に関心をもとうとしているか」を評価する。 【関－①】
市の高齢者福祉の政策や取組を調べる学習計画を立てることができるようにする。	市の高齢者福祉の取組を調べる学習計画を考える。 ・高齢者の願い ・計画から実施までの経過	ノートの記述内容から「自分の予想をもち，市の高齢者福祉の取組を調べる学習計画を具体的に記述することができたか」を評価する。 【思－①】

■目標の設定

学習指導要領において政治の働きに関する学習は，アとイの２つで構成されています。事例の小単元は，このうちのアを取り上げた目標と内容になっています。

■評価規準の設定

事例では，評価規準を観点ごとに２つ程度設定しています。これは，目標の実現を図る上で重要な学習活動，評価場面を示していると同時に，評価規準が細かくなりすぎないように意図しているからです。

■評価の観点の焦点化

事例では，ねらいと評価が対応していることが分かります。指導のねらいに即して評価の観点を絞り込んでいるからです。

■評価方法の記述

事例では，評価方法として，「評価資料」（○○から）と「評価の目安」（○○しているか，○○できたか）を記述しています。

評価規準とともに，こうした補足事項を記述することも大切です。

活用方法２　各教科の事例から実際の評価方法を参考にする

「参考資料 第３編」の事例は，具体的な評価場面や評価方法など，以下のことが調べられます。

①観点ごとの評価方法が調べられます

●全ての事例にキーワードを付し，各教科で紹介する内容のポイントが分かるようにしています。

【小学校理科の事例】

理科　事例４
単元名　身近な自然の観察　第３学年「Ｂ　生命・地球」

キーワード：
自然事象への関心・意欲・態度の評価
（生物愛護）

課題を感じている先生が多い「関心・意欲・態度」や新しく整理された「思考・判断・表現」の観点を取り上げた事例も掲載しています。

②効果的・効率的な評価の進め方が調べられます

●事例では，評価時期や評価方法について，次の点に配慮しています。
・１単位時間の中で４つの観点全てについて評価規準を設定するのではなく，１単元（題材）内で平均すると１単位時間当たり１～２回の評価回数となるよう指導と評価の計画を示しています。
・観察を中心とした授業中の評価と，ノートやレポート，ワークシート，作品などによる授業後の評価を適切に組み合わせ，全員の学習状況を適切に見取る方法を提示しています。

③「おおむね満足できる」状況等の判断の根拠や目安が調べられます

●「おおむね満足できる」状況，「十分満足できる」状況，「努力を要する」状況と判断した児童生徒の具体的な状況の例などを示しています。特に，「十分満足できる」状況という評価になるのは，具体的にはどのような状況であるかを例示しています。

●また，「努力を要する」状況に至ることのないよう配慮した点を示すとともに，「努力を要する」状況と判断した児童生徒への指導の手立てや働きかけを示しています。

④観点別評価の総括の仕方が調べられます

●各教科の事例１では，単元（題材）の評価規準の設定から総括までの一連の流れが分かるようにしています。

●観点別評価の総括に当たっては，同一観点内の特定の評価規準に重み付けをして総括する場合と，重み付けをせずに均等に扱う場合とがありますが，双方の例を示しています。

参考資料では，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動の事例も掲載しています。

【外国語活動（小学校）】
外国語活動の学習評価を行う際の留意点や，「英語ノート」に掲載された指導案に沿った事例，それとは異なる活動に基づく事例を紹介しています。

【総合的な学習の時間】
評価規準の設定方法等について解説しています。文部科学省刊行の「今，求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」の第2編第4章とあわせてご覧ください。

【特別活動】
学習指導要領に示された各活動・学校行事ごとに工夫例を交えながら評価の進め方や留意点等を紹介しています。

参考資料の全文は国立教育政策研究所ホームページをご覧ください。
http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html

第２章　　特別支援教育の充実を図る３つのヒント

Ⅰ（１）一人一人の課題に応じた編成のポイント

特別支援学級の教育は，原則として小・中学校学習指導要領に基づいて行われますが，対象の児童生徒の特性に応じた教育課程を編成することが大切です。

１　特別の教育課程について

～線がポイントです

障害のある児童生徒の教育課程の編成について，次のように示されています。

特別支援学級に係る教育課程については，特に必要がある場合については，特別の教育課程によることができる。
＜学校教育法施行規則１３８条より抜粋＞

特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合には，学級の実態や児童（生徒）の障害の程度等を考慮の上，特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし，例えば障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を 取り入れたり，各教科の目標・内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり，各教科を，知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして，実情に合った教育課程を編成する必要がある。
＜小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（小学校Ｐ30 中学校Ｐ30）より抜粋＞

２　障害のある児童生徒の教育課程実施上の配慮事項について

児童生徒の障害の種類や程度を把握し，障害の状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫を検討し，適切な指導を計画的，組織的に行わなければなりません。

具体的に，どのような配慮が必要でしょうか。学習指導要領には，次のように示されています。

障害のある児童（生徒）などについては，特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ，例えば指導についての計画又は家庭や医療，福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより，個々の児童（生徒）の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。特に，特別支援学級又は通級による指導については，教師間の連携に努め，効果的な指導を行うこと。
＜小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（小学校Ｐ63 中学校Ｐ65）より抜粋＞

特別支援学校や医療・福祉などの関係機関と連携を図り，障害のある児童（生徒）の教育についての専門的な助言や援助を活用しながら，適切な指導を行うことが大切である。指導に当たっては，例えば，障害のある児童（生徒）一人一人について，指導の目標や内容，配慮事項などを示した計画（個別の指導計画）を作成し，教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うことが考えられる。

また，障害のある児童（生徒）については，学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活も含め，長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要である。このため，例えば，家庭や医療機関，福祉施設などの関係機関と連携し，様々な側面からの取組を示した計画（個別の教育支援計画）を作成することなどが考えられる。
＜小学校・中学校学習指導要領解説 総則編（小学校Ｐ64～65 中学校Ｐ66）より抜粋＞

◎　さらに，こんなポイントも・・・

①　宮城県特別支援教育センター発行の「教師のためのサポートブック」「教師のためのサポートブックⅡ」を参考にしたり，特別支援学校から直接に助言を得たりしましょう。

②　特別支援教育コーディネーターは，校内，校外との連絡調整の窓口となります。

Ⅰ（２）個別の指導計画作成のチェックポイント
～「気づきシート」を活用して～

どのように指導すればよいか迷う「気になる子ども」は，いませんか。通常の学級には，発達障害のある幼児児童生徒が6．5%在籍していると言われています。一人一人に応じた適切な指導を行うために，次の手順を参考に「気づきシート」を活用して個別の指導計画を立てましょう。

文科省の調査結果の発表による数値です（H24.12.5）

□　１　気づきの確認
- □(1)学級担任の気づき（例）形の整った漢字を書くことが苦手だな・・・
- □(2)保護者の気づき（例）宿題をさせるのに一苦労です・・・

□　２　つまずきの状態の把握と指導に役立つ情報の収集
- □(1)気づきのポイントと確認
  - （例）努力が足りないの？努力してもできないの？
  - （例）他領域での様子，学力検査などは？

□　３　取り組むべき課題の設定
- □(1)保護者，本人，学級担任の希望や課題を書き出す
- □(2)課題の共通項を見つける
- □(3)長期目標を設定する

「課題の共通項」を保護者，本人，学級担任との間で話し合いながら見つけることが大切です。

□　４　短期目標の設定
- 方法１：段階的に難易度を上げていく
- 方法２：段階的に手掛かりや支援を少なくしていく

□　５　指導内容の検討
- □(1)学年・学級での指導（例）問題の数を少なくする，別課題のプリントを準備する
- □(2)個別の指導（例）理解できる学年の内容から始める，できることから始める
- □(3)短期目標と指導内容の整合性について検討

□　６　指導の手立ての選定

□　７　指導体制の検討

□　８　「気づきシート」から個別の指導計画へ

宮城県特別支援教育センター発行の「教師のためのサポートブック」に具体的に掲載されています。

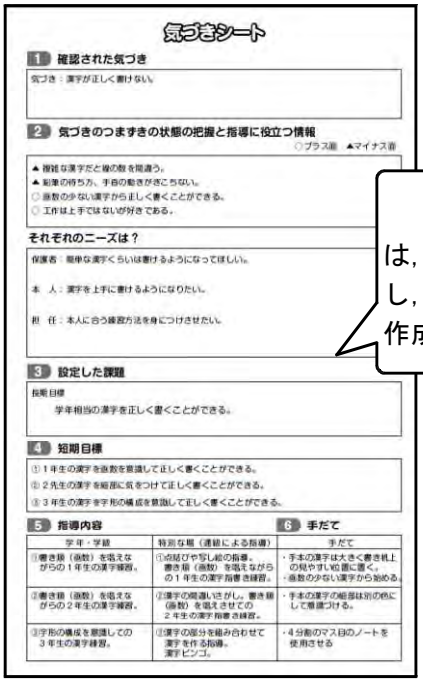

「気づきシート」は，メモとして活用し，個別の指導計画作成に役立てます。

◎　さらに，こんなポイントも・・・

①　小学校では，入学前の障害の状態を把握することが大切です。

②　中学校では，教科担当の先生方と話し合って短期目標や指導内容を設定しましょう。

Ⅰ（３）個別の教育支援計画作成のチェックポイント

個別の教育支援計画とは，長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定されるものです。策定には，教育のみならず，福祉，医療，労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関，関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠であり，教育的支援を行うに当たり同計画を活用することが意図されています。

（国立特別支援教育総合研究所「個別の教育支援計画の意義」より抜粋）

１　個別の教育支援計画（様式例）

児童生徒	ふりがな 氏　名		性　別
保護者	氏　名		
在籍校			
現在・将来についての希望			
本　人			
保護者			
支援の目標			
必要と思われる支援			
学校の支援			
家庭の支援			
支援機関の支援			
学校生活	支援機関： 支援内容：	連絡先	
	支援機関： 支援内容：	連絡先	
医療・健康	支援機関： 支援内容：	連絡先	
	支援機関： 支援内容：	連絡先	
余暇・地域生活	支援機関： 支援内容：	連絡先	
	支援機関： 支援内容：	連絡先	
支援内容の評価と課題			
支援会議の記録（予定も含む）			

１　個別の指導計画と個別の教育支援計画の違いは？

○　個別の指導計画
　校内における学習の指導計画

○　個別の教育支援計画
　障害のある児童生徒を生涯にわたり総合的に支援するための計画

①　乳児期から学校卒業後までを見通した一貫した長期的な視点が必要

②　関係機関との連携が必要

左の個別の教育支援計画（様式例）は，宮城県特別支援教育センター発行の「教師のためのサポートブック」に掲載されています。

２　個別の教育支援計画作成例

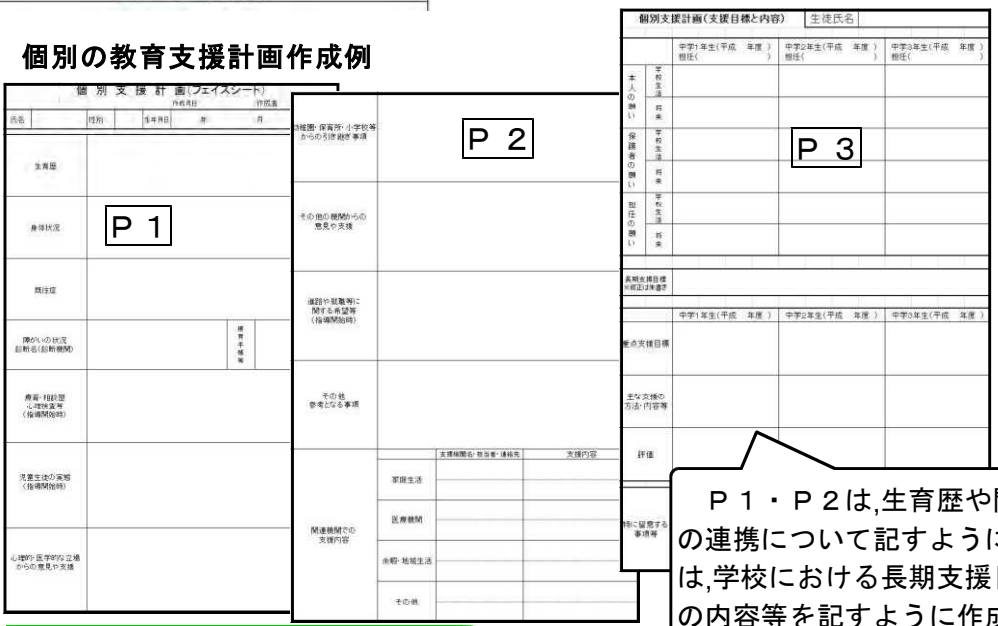

※この作成例は，美里町の実践です。

Ｐ１・Ｐ２は,生育歴や関係機関との連携について記すように，Ｐ３は,学校における長期支援目標と支援の内容等を記すように作成されています。

◎　さらに，こんなポイントも・・・

①　作成しなければならないという負担感をもたず，複数の教員で話し合いながら作成したり，本人や保護者を交えて「個別の教育支援計画」作成の意義を説明しながら作成したりして，学級担任だけで抱え込まないようにしましょう。

②　個人情報を記載することから，保護者の同意を得るとともに，取り扱いには十分注意が必要です。パソコンにデータを入力する際には，管理に留意しましょう。

Ⅰ（４）教育課程編成の実際

原則として小・中学校の学習指導要領に基づいて編成しますが，「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を基に，児童生徒一人一人について，　適切な「指導の形態」を設定することが大切です。

「指導の形態」には，次の３つの形態があります。（「教師のためのサポートブック」による分類）

教科別の指導	領域別の指導	領域・教科等を合わせた指導
・知的障害がある場合 小・中学校学習指導要領の教科の目標や内容を踏まえて指導しますが，児童生徒の障害の状態に応じて下学年の目標や内容に替えたり，特別支援学校の目標や内容に替えることができます。 **・知的障害がない場合** 小・中学校学習指導要領の教科の目標や内容を踏まえて指導しますが，児童生徒の障害の状態に応じて下学年の目標や内容に替えることができます。	・「道徳」 ・「特別活動」 **・「自立活動」** 障害による学習上，生活上の困難を解決していくための知識や技能，態度，習慣を身に付ける学習です。 知的障害を有する場合は，特に時間を設けず，学校教育活動全体を通して行われることが多いようです。	・「日常生活の指導」 ・「遊びの指導」 **・「生活単元学習」** ・「作業学習」 国語，算数などの各教科，道徳，特別活動，自立活動の内容が含まれます。知的障害がある児童生徒にとって，効果的な学習の形態です。 （Ⅲ実際の指導Ｑ＆Ａ Ｑ５参照）

※この他に「総合的な学習の時間」があります。

☆　週授業時数の例　☆

「知的障害学級」　小学３年生

＜編成の方針＞

・国，算は，２年生の内容。

・音，図は，１時間交流，体は３時間交流。

・社，理，自立活動等を生活単元学習で指導。

教科等別の指導 領域別の指導	国語	5
	算数	5
	音楽	2
	図画工作	2
	体育	3
	総合的な学習の時間	1
	特別活動	1
領域・教科等を合わせた指導	日常生活の指導	4
	生活単元学習	4
計		27

「自閉症・情緒障害学級」　小学５年生

＜編成の方針＞

・国，社，算，理は，５年生の内容。

・音，図，家は，１時間交流，体は２時間交流。

・自立活動は，人間関係の形成について指導。

教科等別の指導 領域別の指導	国語	5
	社会	3
	算数	5
	理科	3
	音楽	2
	図画工作	2
	家庭	2
	体育	2
	外国語活動	1
	総合的な学習の時間	1
	道徳	1
	特別活動	1
	自立活動	1
計		29

◎　さらに，こんなポイントも・・・

児童生徒の実態から「道徳の時間」を設定しないことがありますが，「各教科を合わせた指導」等で指導するので，年間指導計画には明記します。

Ⅱ（１）学習指導案作成のポイント

通常学級と特別支援学級の学習指導案の違いは

学習指導案は，授業の構想を指導者が具体的に表現するものであり，この点においては，通常学級も特別支援学級も同じです。しかし，特別支援学級においては，個別の指導計画を基に，一人一人の障害の状態に応じて，きめ細かに指導することが求められます。

宮城県特別支援教育センター発行の「教師のためのサポートブックⅡ」に具体的に掲載されています。

通常学級の学習指導案の例示

第○学年○○学習指導案

1　単元名（題材名）
2　単元（題材）の目標
3　単元について（題材について）
（１）教材観
（２）児童（生徒）の実態
（３）指導観
4　指導計画
5　本時の指導

特別支援学級の学習指導案の例示

○○学級○○指導案

1　単元名（題材名）
2　単元について（題材
（１）児童（生徒）の実態
（２）教材観
（３）指導観
3　単元（題材）の目標
4　指導計画
５　本時の指導

□　チェックポイント①「実態をはじめに書く」

「このような子どもたちだから，この内容を指導していく」という指導の流れが生まれます。

ただし，診断名や検査結果などは，個人情報なので省略し，障害の状態で書くことも可です。

５　本時の指導　（例：自立活動の指導案）

（１）小単元名　二人でわくわく

（２）本時の目標

○　全体の目標　遊びのルールや順番を理解し，友達と遊ぶ

○　**個別の目標**

児童（生徒）	本時の目標
A児	友達と一緒に楽しく活動することができる。
B児	失敗を気にせず，活動を続けることができる。

□　チェックポイント②「個々の目標を示す」

全体の目標を立てるだけでなく，一人一人の目標を具体的に立てます。

（３）学習過程

学習活動	□個々の課題　・児童の反応　○教師の働き掛け		備考
	A児	B児	
	・むずかしいと感じる。 友達と協力して活動する。 ・進んでやろうとしない。 ○B児のさそいに反応しなくても様子を見守り，活動が楽しいことに気付くのを待つ。	・すぐに始めたがる。 失敗は成功のもとと考える。 ・A児をさそって始める。 ○いい行動について褒める。 ・失敗してしまう。 ○文句には反応しない。	

□　チェックポイント③「個々の学習過程を示す」

一人一人の反応を予想し，一人一人への教師の働き掛けについて計画します。

（４）評価の観点

児童（生徒）	評価の観点
A児	友達と一緒に楽しく活動することが
B児	失敗を気にせず，活動を続けること

□　チェックポイント④「個々の評価の観点を示す」

一人一人の目標に対する評価の観点を示します。

◎　さらに，こんなポイントも・・・

○　指導教科や領域の違い，グループ学習やＴＴ指導によって，指導案の書き方を工夫することが必要です。

Ⅲ（１）特別支援学級編

Ｑ１）中学校で自閉症・情緒障害学級を担任しています。在籍３人のうち，２人は自閉症で１人は自閉症が主になる障害で知的障害もある生徒です。指導要録を書き始めましたが，３人とも同じ様式でよいでしょうか。

Ａ　指導要録の様式１（学籍に関する記録）は，特別支援学級でも通常学級の様式と同じものを使用します。

様式２（指導に関する記録）は，生徒一人一人の障害の状態に応じた様式を使用します。自閉症・情緒障害学級の場合は，特別支援学校の中学部［視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校］の様式を参考にします。ただし，知的障害もある生徒で生活単元等を位置付けて指導した場合は，各教科等を合わせた指導の記録もありますから，［知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校］の様式を参考にします。

ただし，指導要録については，設置者（市町教育委員会）が定める様式を使用します。設置者の指導を仰いで使用してください。

Ｑ２）小学校の肢体不自由学級の担任をすることになりました。病名は二分脊椎で，下肢にまひがあるため車椅子で生活しています。体育の授業はどうしたらいいでしょうか。

Ａ　児童の障害の状態に応じて計画し，安全に十分留意して実施します。水頭症を併発している児童の場合は，特に頭部の保護や転倒防止に注意して計画し，実施します。例えば，座位のままで楽しく上半身を動かす運動や，負担のかからない軽いボールを扱う運動など，工夫が必要です。また，交流学級の体育の時間に，できる範囲で参加させたり，応援させたりするなど，児童の状態に応じて計画し，実施するとよいでしょう。

Ｑ３）特別支援学級の児童生徒の教科用図書は，どのように選べばよいでしょうか。

Ａ　特別の教育課程を編成している特別支援学級では，通常の学級で使用する教科用図書ではなく，他の適切な教科用図書を使用することができます。

特別支援学級の児童生徒の実態に応じて，次の中から採択します。

① 文部科学省検定済教科用図書の該当学年のもの（通常の学級で使用する教科書）
② 文部科学省検定済教科用図書の下学年のもの
③ 文部科学省著作教科書「国語，算数・数学，音楽」
　通称“☆本（ほしぼん）”と呼ばれています。
　知的障害者用，視覚障害者用，聴覚障害者用等があります。
④ 学校教育法附則第９条に規定する教科用図書（絵本等の一般図書）
　①～③の中で適当なものがない場合に選定します。

教科用図書の採択は，１教科につき，１教科書となります。また，前年度に採択した教科用図書よりも段階を下げることはできない（例えば，前年度に「こくご☆☆」を使用したら，今年度は「こくご☆」は採択できない）ので，注意が必要です。

Ｑ４）自閉症・情緒障害学級の５年生ですが，算数の学習は，５年生の内容ではなく，３年生の内容を指導しています。指導要録には，どのように評価して記載したらよいでしょうか。

Ａ　指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に，算数は第３学年の内容を指導していることを記述します。評価規準も第３学年のもので評価を行います。

Ｑ５）生活科と生活単元学習の違いは何ですか。

Ａ　通常の学級における「生活科」と特別支援学級における「生活単元学習」，さらに特別支援学校小学部の「生活科」の主な内容は，下の表に示したとおりです。

	通常の学級における「生活科」	特別支援学級における「生活単元学習」	特別支援学校小学部の「生活科」
主な内容	小学校第１学年及び第２学年に設定されている教科です。 内容は，「学校と生活」「家庭と生活」「地域と生活」「公共物や公共施設の利用」「季節の変化と生活」「自然や物を使った遊び」「動植物の飼育・栽培」「生活や出来事の交流」「自分の成長」の９つあります。	特別支援学級の知的障害がある児童生徒に効果的な指導であり，特別支援学校の教育課程の各教科や領域を合わせた指導の一形態です。 知識や技能の習得を目的とするのではなく，生活に基づいた課題の処理や解決のために，いろいろな活動の過程を通して，自分なりの力を精一杯出しながら取り組んでいく中で，その課題に立ち向かっていく生活的なたくましさを身に付けさせることが主なねらいです。 活動を通して結果的に各教科や領域の内容を習得できるようにすることが大切です。	特別支援学校小学部第１学年から第６学年を通して履修します。 内容は，３段階に分け，さらに，「基本的生活習慣」「健康・安全」「遊び」「交際」「役割」「手伝い・仕事」「きまり」「日課・予定」「金銭」「自然」「社会の仕組み」「公共施設」の１２の観点から構成されています。 児童の知的障害の状態等，学校や地域の実態に応じて工夫し，幾つかの観点を組み合わせたり，他の教科等の関連を十分に図ったりして，総合的に指導します。

Ⅲ（２）通級による指導編

Ｑ６）通級による指導を受けている間，通常の学級での学習内容は，どのように補っていけばよいのでしょうか。

Ａ　通級による指導を受ける場合，在籍する通常の学級の授業を抜けることになり，その時間に行っている通常の学級における学習が，できなくなってしまうことが考えられます。学習に遅れが生じないように工夫が必要です。家庭で行うことができるよう宿題や課題を出したり，放課後などに補充的な指導を行ったりすることが考えられます。

算数・数学や英語などの積み上げが必要な学習や，その指導を受けないと内容が分からなくなるような教科を避けるなど，学校や学級での工夫・調整が必要となります。

Ｑ７）ことばの教室で通級による指導を行っている児童にも個別の教育支援計画は必要でしょうか。

Ａ　個別の教育支援計画は，障害のある児童を生涯にわたり総合的に支援するための計画です。医療機関や福祉施設などと連携が必要な児童には作成し，支援していくとよいでしょう。

Ｑ８）通級指導教室の担当です。４年生の児童ですが，算数の学習が定着しません。その時間は理解してできるようになりますが，翌日になると，できなくなっています。かけ算につまずきがあるので，復習をしています。よい指導方法はないでしょうか。

Ａ　通級による指導の主たる指導は，自立活動（障害による学習上又は生活上の困難を改善することを目的にした指導）です。ただし，特に必要があるときは，障害の状態に応じて各教科の補充指導を行うことができます。

「計算することの指導」については，身近な事象をもとに，数概念を形成する指導や数概念を確認しながら計算力を高める指導，文章の内容を図示するなどしてその意味を理解させながら文章題を解く指導等があります。

具体的には，以下のような指導方法を組み合わせることが必要です。

① 絵カード等を活用して位取りの理解を進める
② 位取りのマスを書き込んだり，補助線を入れたりして，計算の練習をする
③ 繰り上がりや繰り下がりの考え方について，具体物等を活用して理解する
④ 筆算の際に小さな矢印を書き入れ，手順を確認しながら計算する
⑤ 計算のやり方を文章に表す（口頭で説明する）など，言語化してみる
⑥ 買い物ごっこ等の場面を想定しながら，実際に計算してみる

Ｑ９）特別支援学級の児童生徒は，通級による指導を受けることができますか。

Ａ　通級による指導は，あくまで通常の学級に在籍し一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象としています。障害の状態に応じ，週に数回程度の指導を実施するものです。

特別支援学級の児童生徒は，この制度が予定する対象の児童生徒ではないため，在籍する特別支援学級において適切な指導が行われることが制度上予定されています。

◎　聞きたいこと悩むことが出てきたら・・・

① 一人で抱え込まず，特別支援教育コーディネーターに聞いたり，同僚の先生に相談したりしましょう。
② 特別の教育課程の編成や指導方法について研修する機会を活用しましょう。
③ 特別支援教育コーディネーターは，校内においては，特別支援学級の先生や通級指導の先生，通常学級の先生へ働き掛け，児童生徒の情報を得る役目が，また，校外への対応では，関係機関と連絡を取り合い，専門的なアドバイスを求める窓口という役割が期待されます。

＜実践を参考にさせていただいた学校＞

◇大崎市
古川第一小学校
古川第二小学校
志田小学校
清滝小学校
高倉小学校
三本木小学校
鹿島台第二小学校
岩出山小学校
上野目小学校
鳴子小学校
田尻小学校
古川中学校
三本木中学校
松山中学校
田尻中学校

◇加美町
西小野田小学校
宮崎小学校
旭小学校
賀美石小学校
◇色麻町
色麻小学校
清水小学校
◇涌谷町
月将館小学校
涌谷中学校
◇美里町
不動堂小学校
小牛田中学校
不動堂中学校
南郷中学校

※順不同
ご協力ありがとうございました。

＜参考文献＞

①『小学校・中学校学習指導要領解説 総則編』
②『特別支援学校学習指導要領解説 総則編（幼稚園部・小学校部・中学校部）』
③『言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】』
『言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】』
④『小学校理科の観察，実験の手引き』
⑤『今，求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）（中学校編）』
⑥『改訂第２版 通級による指導の手引●解説とＱ＆Ａ●』
①～⑥文部科学省
⑦『評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料』
⑧『平成２４年度全国学力・学習状況調査の調査問題・正答例・解説資料について』
⑨『「平成２４年度全国学力・学習状況調査 報告書・集計結果」について』
⑩『平成２４年度全国学力・学習状況調査小学校の結果を踏まえた授業アイディア例』
『平成２４年度全国学力・学習状況調査中学校の結果を踏まえた授業アイディア例』
⑦～⑩国立教育政策研究所教育課程研究センター
⑪『個別の教育支援計画の意義』 国立特別支援教育総合研究所
⑫『みやぎの子どもたちのために 今日から活用できる指導改善のポイント』
宮城県教育委員会
⑬『幼稚園，小・中学校，高等学校 教師のためのサポートブック』
⑭『特別支援学校 教師のためのサポートブックⅡ 学習指導案を書こう ３０のポイント』
⑬，⑭宮城県特別支援教育センター

「学びＵＰサポートガイド」Ver．３
確かな学力を培う７つのヒント
特別支援教育の充実を図る３つのヒント

発行年月日 平成２５年３月８日
編集発行 宮城県北部教育事務所
住所 大崎市古川旭四丁目１番１号
電話 ０２２９－９１－０７３８

火伏せの虎舞　写真提供：宮城県観光課